

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年9月1日  
(第43期) 至 2024年8月31日

株式会社技研製作所

高知県高知市布師田3948番地1

(E01690)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月27日
【事業年度】	第43期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 大平 厚
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 田内 剛
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 田内 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高 (百万円)	24,640	27,618	30,378	29,272	29,481
経常利益 (百万円)	2,792	4,161	4,832	3,060	3,582
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,400	3,073	3,234	846	2,437
包括利益 (百万円)	1,508	3,455	3,503	883	2,875
純資産額 (百万円)	38,411	39,544	41,256	39,544	40,446
総資産額 (百万円)	49,708	51,667	54,694	51,388	48,129
1株当たり純資産額 (円)	1,372.25	1,426.10	1,481.41	1,452.90	1,511.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.28	112.22	117.65	30.82	90.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	50.99	111.89	117.62	—	—
自己資本比率 (%)	75.5	75.7	74.5	77.0	84.0
自己資本利益率 (%)	3.7	8.0	8.1	2.1	6.1
株価収益率 (倍)	74.1	42.2	27.7	65.8	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,263	7,768	5,923	2,039	3,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,892	△5,337	△4,216	△156	55
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△953	△2,197	△1,940	△1,975	△2,501
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,324	5,666	5,598	5,147	6,070
従業員数 (人)	633	671	690	691	698

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第42期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高	(百万円)	17,096	20,480	21,417	20,982	19,405
経常利益	(百万円)	2,207	3,719	4,593	2,978	2,321
当期純利益	(百万円)	837	3,056	3,350	856	1,682
資本金	(百万円)	8,843	8,892	8,958	8,958	8,958
発行済株式総数	(千株)	28,058	28,115	28,194	28,194	28,194
純資産額	(百万円)	35,466	36,296	37,873	36,685	36,407
総資産額	(百万円)	44,586	45,550	47,906	45,821	42,963
1株当たり純資産額	(円)	1,277.63	1,323.56	1,377.14	1,347.86	1,360.13
1株当たり配当額 (うち1株当たりの中間配 当額)	(円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	30.65	111.62	121.87	31.16	62.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	30.47	111.28	121.83	—	—
自己資本比率	(%)	78.4	79.7	79.1	80.1	84.7
自己資本利益率	(%)	2.4	8.6	9.0	2.3	4.6
株価収益率	(倍)	124.0	42.4	26.7	65.1	28.4
配当性向	(%)	228.4	62.7	57.4	128.4	66.9
従業員数	(人)	453	487	483	507	508
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	116.6 (109.8)	146.8 (135.9)	104.4 (139.4)	68.6 (170.1)	62.5 (202.4)
最高株価	(円)	5,190	5,310	5,030	3,620	2,231
最低株価	(円)	2,815	3,655	2,960	1,889	1,409

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第42期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

1967年1月	現名誉会長の北村精男が高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に、建設機械による土木工事施工を本業とする高知技研コンサルタントを個人事業として創業。
1971年8月	高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に株式会社高知技研コンサルタントを設立。（1981年8月 株式会社技研施工に商号変更）
1975年7月	無振動・無騒音・無削孔で鋼矢板の静荷重圧入引抜きを可能にした機械第1号機を完成し、「サイレントパイラーK G K 1 0 0 A型」と命名。
1978年1月	株式会社高知技研コンサルタントのサイレントパイラーの製造、販売部門を独立させ、子会社として株式会社技研製作所を高知県高知市に設立、製造販売を開始。
1981年9月	株式会社技研施工の子会社として株式会社高知技研コンサルタントを高知県高知市に設立。（現・非連結子会社）
1981年10月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研通商を高知県高知市に設立。
1985年5月	東京都足立区に東京工場を新設。
1987年12月	現在地に本社、工場を新築、移転。
1989年2月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研施工を高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に設立。（1989年9月 高知県高知市に移転）（現・連結子会社）
1989年9月	株式会社技研通商を存続会社として株式会社技研製作所と株式会社技研施工（旧株式会社高知技研コンサルタント）を吸収合併し、株式会社技研製作所の事業を全面的に継承するとともに商号を株式会社技研製作所に変更。
1990年1月	英国にロンドン事務所を新設。
1991年4月	日本証券業協会に株式を店頭売買登録銘柄として登録。
1991年7月	オランダ王国にGiken Europe B.V.を設立。（現・連結子会社）
1993年3月	兵庫県氷上郡（2004年11月 合併により兵庫県丹波市）に関西工場を新設。
1993年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年1月	シンガポール共和国にGiken Seisakusho Asia Pte., Ltd.を設立。（現・連結子会社）
1996年3月	東京都品川区に株式会社エムアンドエムを設立。（2000年6月 東京都江東区に移転）（現・非連結子会社）
1996年5月	東京都品川区に株式会社ジーアンドビーを設立。（2010年2月 高知県高知市に移転）（現・非連結子会社）
1999年12月	アメリカ合衆国にGiken America Corporationを設立。（現・連結子会社）
2007年8月	株式会社技研施工を分割会社とし、株式会社技研製作所を承継会社とする吸収分割を行い、レンタル事業を承継。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年11月	高知県高知市に高知第二工場を新設。
2015年8月	公募増資および第三者割当増資により資本金を5,844百万円に増資。
2016年3月	東京都品川区のシーアイテック株式会社の株式を発行済株式に対し75%取得。（2016年10月 東京都江東区に移転）（現・非連結子会社）
2016年4月	千葉県浦安市に関東工場を新設。
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 公募増資により資本金を7,110百万円に増資。
2017年7月	第三者割当増資により資本金を7,626百万円に増資。
2017年12月	オーストラリア連邦シドニー市のJ Steel Group Pty Limitedの株式を50.1%取得。
2019年11月	高知県香南市に高知第三工場を新設。
2020年7月	Giken Europe B.V. がオランダ王国に工場を新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
2023年5月	高知県香南市に圧入技術の情報発信基地「RED HILL 1967」を新設。
2023年6月	J Steel Group Pty Limitedの所有株式の全てを譲渡し、連結の範囲から除外。

### 3【事業の内容】

2024年8月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社）は、株式会社技研製作所（当社）、連結子会社4社、非連結子会社4社および関連会社1社により構成されており、無振動・無騒音で環境負荷を極小に抑えた圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。当社グループの目指すところは、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿を実現させることであり、この基準を環境性・安全性・急速性・経済性・文化性の5つの要素に集約して「建設の五大原則」として定め、当社グループの機械・工法開発の絶対条件としております。

当社グループのセグメントとその主たる内容は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 建設機械事業

当社は、各種の油圧式杭圧入引抜機（サイレントパイラー）および周辺機械を開発・製造・販売・レンタルするとともに、それに付帯する保守サービスを行い、無公害圧入工法の普及拡大に努めております。そのほか海外子会社のGiken Europe B.V.、Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.、Giken America Corporationにおいても機械販売と保守サービスを行っております。

#### (2) 圧入工事業

当社は、圧入技術から生まれる新工法を次々と開発し、その普及と市場拡大に努めるとともに、圧入というコア技術を発展させ、「地上に文化を、地下に機能を」というコンセプトで耐震地下駐車場「エコパーク」と耐震地下駐輪場「エコサイクル」を受注し工事を行っております。

国内子会社の株式会社技研施工および海外子会社は、当社製の最新鋭のサイレントパイラーおよび周辺機械を用いて、長年培ってきた高い技術力と豊富な実績をもとに、圧入工事を行っております。また同時に、様々な工事現場で得た稼働データや改良事項をメーカーである当社にフィードバックし、圧入機だけでなく、そのシステム化などさらなる進化に貢献しており、グループの事業に有効な相乗効果をもたらしております。

非連結子会社のシーアイテック株式会社は、土木、建築分野での応力・変位等の挙動計測を中心とした計測業務を主な業務としており、光学センサーを用いた計測技術、コンピュータ制御による高精度な3次元計測など多方面にわたり多くの実績を有しております。

非連結子会社の株式会社エムアンドエムは、土木工事に関する経営コンサルタント業を通じて、サイレントパイラーの普及拡大と基礎工事における圧入工法の普及拡大に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

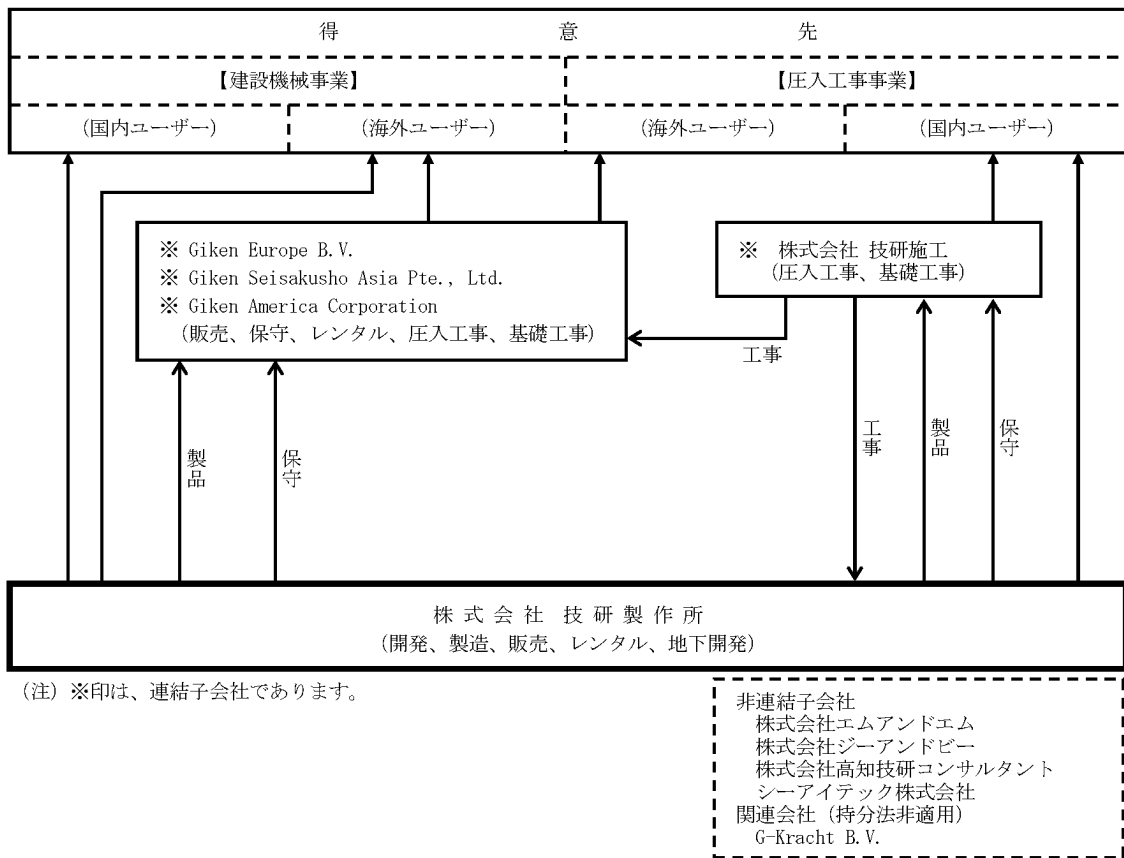
非連結子会社の株式会社ジーアンドビーは、建設機械の新しい開発・設計方法を追求することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

非連結子会社の株式会社高知技研コンサルタントは、土木建築工事の監督やソフトウェアの開発で圧入工法の普及に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

関連会社のG-Kracht B.V.は、オランダ・アムステルダム市の環状運河地域における護岸改修にかかる新技術開発プロジェクトの推進を事業目的としております。同社については、持分法を適用しておりません。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱技研施工 (注3)	高知県高知市	30百万円	圧入工事事業	100	当社の製品による土木 工事施工 役員の兼任3名
Giken Europe B.V. (注2)	オランダ王国 アルメーレ市	20,957千 ユーロ	建設機械事業および 圧入工事事業	100	欧州における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 資金の貸付
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	シンガポール 共和国	2,000千 シンガポール ドル	建設機械事業および 圧入工事事業	100	アジアにおける当社製 品の販売および当社製 品による土木工事施工 資金の貸付
Giken America Corporation (注2)	アメリカ合衆国 フロリダ州	9,500千 米ドル	建設機械事業および 圧入工事事業	100	米国における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 資金の貸付

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. ㈱技研施工については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,110百万円
	(2) 経常利益	1,285百万円
	(3) 当期純利益	893百万円
	(4) 純資産額	3,933百万円
	(5) 総資産額	4,980百万円

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	関係内容
(有)北村興産	高知県香南市	41百万円	不動産賃貸業および 展示場運営	22.43	議決権の被所有

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	405
圧入工事事業	179
全社（共通）	114
合計	698

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
508	34.8	11.4	6,128

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	382
圧入工事事業	20
全社（共通）	106
合計	508

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社および連結子会社に、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の割 合 (%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1、2、3			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、2、4		
	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
10.8	100.0	100.0	—	80.9	81.8	47.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は2024年8月31日時点、男性労働者の育児休業取得率の対象期間は2023年4月1日～2024年3月31日、労働者の男女の賃金の差異の対象期間は2023年9月1日～2024年8月31日としております。
3. 「—」は、対象となる労働者がいないことを示しております。
4. 当社では、男女において賃金規程等の制度上、昇進・昇格等の運用上の差異はありません。賃金差異の主な要因は、女性労働者は男性労働者に比べ賃金水準の低い若年層の割合が大きいことによるものであります。

②連結子会社

当事業年度							
名 称	管理職に占め る女性労働者 の割合 (%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1、2、3			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、2、3、4		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
㈱技研施工	6.5	100.0	100.0	—	76.1	75.5	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は2024年8月31日時点、男性労働者の育児休業取得率の対象期間は2023年4月1日～2024年3月31日、労働者の男女の賃金の差異の対象期間は2023年9月1日～2024年8月31日としております。
3. 「—」は、対象となる労働者がいないこと、もしくは男性労働者しかいないことを示しております。
4. 当該連結子会社では、男女において賃金規程等の制度上、昇進・昇格等の運用上の差異はありません。賃金差異の主な要因は、女性労働者は男性労働者に比べ賃金水準の低い若年層の割合が大きいことによるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは、以下のとおり経営理念および経営方針を定め、実践しております。

##### ①経営理念

当社は、設立以来、下記を経営理念としております。

##### 【経営理念】

- 一. 我社は世の中の役に立つ独創的な「物」「方法」を創造し世の中に貢献する。
- 一. 我社は顧客の立場に立って「物」「方法」を創造し、より価値の高い物をお客様に与え続ける。
- 一. 我社は正しい倫理の上に立ち、真面目な事業運営で永久繁栄を計る。
- 一. 我社に対し力を貸してくださっている方々に少しでも多くの利益をもたらす、共存共栄を計る。
- 一. 我社の社員は丸一となって努力し如何なる時代が来ようとも絶対につぶれる事のない強靱な体質を作り、事業の永久繁栄を計る。
- 一. 我社の社員はもっともっと人間性を高め社会的地位の向上を計ると共に財産の増強を計る。

##### ②経営方針

当社は、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿として、「建設の五大原則」を掲げ、これを遵守する新しい建設業界への転換を図る「工法革命」を提唱し、実践しております。その中核をなす技術が「インプラント工法」であり、その普及・拡大により、世界の建設を変えることを経営方針として掲げております。

##### 【経営方針】 インプラント工法で世界の建設を変える

##### 「建設の五大原則」

《いかなる工事も環境性、安全性、急速性、経済性、文化性の五つの要件を調和のとれた正五角形で実現しなくてはならない》

環境性：工事は環境に優しく、無公害であること

安全性：工事は安全かつ快適で、工法自体が安全の原理に適合していること

急速性：工事は最短の時間で完了すること

経済性：工事は合理的で新奇性・発明性に富み、工費は安価であること

文化性：工事は高い文化性を有し、完成物は文化的で芸術性に溢れていること

#### (2) 中期的な会社の経営戦略

今後も多くの社会課題の解決策を創造・提供する開発型企業に特化し、発展していくために中期経営計画2027（2025年8月期-2027年8月期）を策定しました。中期経営計画2027では、独自のビジネスモデルを基本とし、新工法・新製品の開発と市場投入のスピードアップを進め、グローバルに圧入技術の提案と圧入工法の普及を進めていきます。

##### 【基本戦略】

- ①海外市場への積極展開
- ②独創性・創造性に富む開発の強化
- ③国内市場の着実成長
- ④事業を支える基盤の強化と深化

##### 【数値目標】

中期経営計画2027の最終年である2027年8月期では、連結経営目標として、連結売上高36,000百万円、連結営業利益4,900百万円、ROE8.5%を定めています。

#### (3) 経営環境および対処すべき課題

当社グループは中期経営計画2027を策定し、基本戦略として以下の課題に取り組んでおります。

##### ①海外市場への積極展開

世界の国々では日本と同様に気候変動に伴い激甚化する自然災害への対応、老朽化した社会インフラの再生・強化が喫緊の課題として注目されているほか、地域の発展のために、新しいインフラを必要としている国や地域があります。

これまで当社グループは独自のビジネスモデルに基づき、ビジネスの展開、海外事業パートナーへの技術提供、各国官公庁等への工法普及活動を推進してきました。その結果、圧入技術は世界40以上の国と地域に広がり、各地域での建設課題の解決に貢献してきました。

今後、海外市場のうち、事業拠点がある地域は機械販売を中心とした取り組みから進化させ、現地企業と築いたパートナーシップをさらに強固にするユーザー向け総合支援サービスGT OSS（GIKENトータルサポートシステム）を導入しトータルサポートの取り組みを進め、パートナー企業とともに圧入工法普及に取り組むことで、圧入市場の拡大を加速します。その他の地域は、市場調査を進めながら、当社グループの技術が必要とされる地域を選択し、ODA案件等に日本の質の高い技術として提案を行い、案件形成に積極的に取り組んでいきます。

#### ②独創性・創造性に富む開発の強化

建設市場では労働人口の減少や人件費の高騰が大きな課題となっており、省人化・生産性の向上に対応した工法・機械が強く求められています。また、地球温暖化や老朽化したインフラの再生・強化等の顕在化した社会的な建設課題に対して解決技術を提案するとともに、その他の多様な課題に対しても新しい技術を提案し続けるため、工法、機械の開発を強化しなければなりません。

当社グループではこれまで、「サイレントパイラー」の施工効率の向上を追求するため、地盤情報を推定し、圧入条件を自動的に最適化する「PPTシステム」の開発により、建設現場の大幅な生産性向上に取り組んできました。

今後も、新しい建設を切り拓く「開発型企業」として、社会の変化に対応した「物」「方法」をより早く的確に、企画・開発し続けることができる体制を強化し、開発力をさらに向上させていきます。特に、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を圧入技術、機械、技術提案に展開し、圧入工事の全自動化を実現するとともに、遠隔操作・自律施工を実現することで、国内のみならず、海外での効率的な施工や新たな技術支援を可能にし、人手不足の解消や生産性の向上・効率化といった課題に対処しながら新しい建設の構築に向けて取り組んでいきます。

また、今後強く求められてくる、循環型で持続可能な社会の実現に資するインフラの持つ機能を重視した「機能構造物」を実現し社会に貢献していく取り組みを続けます。

#### ③国内市場の着実成長

国内でも大規模地震の多発や確実に発生する巨大地震への対応、気候変動による水害等の激甚化する自然災害への対応は、国土強靱化を進めていく上で喫緊の課題となっています。しかしながら、市場環境は建設資材価格の高止まりや、労務費の上昇、作業員の不足といった課題を抱えております。

これまで当社グループは、地震・水害等の災害復旧や高速道路等のインフラ更新など多くの実績を積み上げてきました。今後も、発注者・設計者に対し、企画段階からデータや実績など科学的な裏付けを持った圧入技術の優位性を軸にアプローチを強化することで、このような建設課題を解決する工事事案件の創出を目指します。また、完成した構造物の品質を確保することや将来の維持管理に対応するため、杭の施工を高精度に管理できる「インプラントNAVI」や構造物の健全性を可視化する「神経構造物」の提案も進めます。

さらに、顧客支援の充実やニーズに対応した工法・製品を市場に提供することで顧客の持つ課題の解決を図り、圧入業界の発展を進めていきます。

#### ④事業を支える基盤の強化と深化

難易度の高い開発課題や工法の技術提案、経験のない未知の分野への取り組み等に果敢に挑戦する姿勢をさらに強化し、新たな経験の獲得やフィードバックの積み重ねによって、イノベーションを当社グループの企業文化として定着させ、その活性化を図ります。

着実な利益確保に向けた企業体制へのシフトを目指し、データドリブンによる効率的かつ効果的な経営を実践するとともに、コスト削減や業務改善・拡大の活動を継続できる環境を整備します。これらの活動を通じ、当社グループの事業が継続的に、かつ大きく成長するための、より強固で質の高い事業基盤を構築します。

このようなイノベーションの創出、生産性向上の推進、またそれらの実現に必要な人的資本への投資は欠かせません。今後の事業展開を見据え、経営戦略と事業戦略を連動させ、社員に必要なスキルの習得、知識や経験の多様性の拡充、人材ポートフォリオの充実等の人的資本投資を推進し、事業推進の基盤を強化していきます。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次の通りであります。  
文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

当社グループは創業以来、常に建設のあるべき姿を追求し、新たな工法・機械の開発と普及を通じて社会課題解決に取り組んできました。圧入技術の優位性を核とする当社グループは、事業そのものが環境や社会の抱える様々な課題に貢献しており、サステナビリティの推進は「公害対処企業」として創業した私たちにとっての使命でもあります。

2024年8月には、従来から取り組んでいた建設業界の課題解決からさらに視野を広げ、「社会価値を創造しながら持続的に企業価値創造を実現するために、中長期的に取り組むべき重要課題」として、マテリアリティを特定しました。

今後も、マテリアリティへの取組みを通じて、社員一人ひとりが建設の未来を切り拓くパイオニアとなり、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

#### ①ガバナンス

当社の取締役会では、マテリアリティに掲げる各項目が、持続的な社会の実現と当社の長期的な企業価値向上を両立するための重要課題であるとの認識のもと、関連する各取組みを監督しております。

当社では、サステナビリティに関する取組みを推進するため、2022年11月に代表取締役社長CEOの直下組織「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会では、気候変動への対応をはじめとしたサステナビリティの観点から踏まえた経営推進のための提言および施策のフォローを行っています。取締役会はサステナビリティ委員会の活動に関する報告を受けるなど適切に監督を実施しています。

#### ②リスク管理

当社グループは、企業活動を取り巻くリスクを把握、管理することが持続的な成長と社会的責任を果たすことにつながると考え、グループ全体を統括するリスク管理体制を構築、運用しています。

重要度の高いリスクに関しては取締役会で事案ごとに特定・評価し、対策の妥当性を審査することでリスクの最小化、顕在化の抑止を図っています。サステナビリティに関する重要なリスクに関してはサステナビリティ委員会で議論のうえ取締役会に報告され、必要に応じて審議が行われます。各部門は業務プロセスに顕在、内在するリスクを把握したうえで対策を講じており、リスク管理状況について内部監査室の監査を受けています。

##### <マテリアリティの特定>

当社グループでは、下記の1～4の手順を踏み、企業価値への影響度と各事業に関するステークホルダーの関心・期待度の観点から、特に影響が大きい項目をマテリアリティとして特定しました。

1. 候補となるメガトレンドや社会課題の抽出
2. 社内ワークショップによる機会・リスクの検討
3. ステークホルダーとの対話
4. 重要度評価・マテリアリティの特定

##### <マテリアリティ内容>

当社グループでは特定したマテリアリティに取り組んでいくため、マテリアリティテーマを定めグルーピングしました。特定したマテリアリティおよび各社会課題に対する施策・KPIは再度議論を重ね引き続き検討していきます。

マテリアリティテーマ		関連する社会課題
環境	自然環境と調和したものづくり・施工	気候変動、生物多様性、ライフサイクルアセスメント
社会	持続可能なまちづくりを支える建設の提供	都市・地域社会の持続性、社会インフラの維持・更新、都市の防災・災害対策、新興国での都市化
	責任あるサプライチェーン・マネジメントとパートナーシップ	パートナーシップ、調達慣行、知的財産権の保護、人権・労働慣行
	多様な人材が活躍できる組織づくり	D&I、エンゲージメント、多様な働き方の実現、人材育成、従業員の健康、労働環境の改善
経済	技術開発による工法革命の追求	技術革新、デジタル化・DX、品質、イノベーション人材の創出
ガバナンス	ガバナンスの高度化とコンプライアンスの徹底	公正取引、コーポレート・ガバナンス、腐敗防止

(2) 個別テーマ

①気候変動

当社グループは、気候変動に関連するリスク・収益機会の特定と対処を経営上の重要な課題の一つと捉えており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った取り組みと情報開示を行っております。

(a) 戦略

気候関連のリスクと機会が当社グループの事業、戦略、財務計画に及ぼす影響の評価、およびそれに対する対応策を検討するために、以下の前提を用いて、シナリオ分析を実施しました。

分析にあたり、対象は連結決算ベースの全事業、時間軸としては2030年を選択しました。また、シナリオについては、産業革命前に比べ2100年までに世界の平均気温上昇が2℃未満に抑制される「2℃未満シナリオ」と、4℃上昇する「4℃シナリオ」を選択しました。「2℃未満シナリオ」ではIEAのSDSシナリオ（Sustainable Development Scenario）とIPCCのRCP2.6等を、「4℃シナリオ」ではIEAのSTEPシナリオ（Stated Policies Scenario）とIPCCのRCP8.5等を選択しました。

シナリオ分析の前提

分析前提	対象		
事業範囲	全事業		
企業範囲	連結決算ベース		
分析対象	2031年8月期時点		
選択シナリオ	気温上昇幅 2℃未満	移行シナリオ IEA <sup>※1</sup> SDS	物理シナリオ IPCC <sup>※2</sup> RCP2.6等
	気温上昇幅 4℃	移行シナリオ IEA STEP	物理シナリオ IPCC RCP8.5等

※1 IEA（International Energy Agency：国際エネルギー機関）

※2 IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル）

まず、気候変動がもたらすと思われるリスク・機会を幅広く洗い出したうえで、影響度が大きくなると予想される項目に絞り込みました。次に、影響度の試算に必要なパラメーターを収集し、2030年頃における財務インパクトについて、2℃未満シナリオと4℃シナリオそれぞれに基づいて試算を行いました。試算の結果に対して、組織戦略におけるレジリエンスを高めるための対応策を検討しました。

気候変動がもたらすリスク

分類			リスク項目	影響度		主な対応策
				2℃未満	4℃	
移行リスク	政策と法	カーボンプライシングの導入	炭素税導入に伴うエネルギーの調達コスト増加	小	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生可能電力への切替</li> <li>● 工場設備の電化</li> <li>● 省エネルギーの推進</li> <li>● 環境負荷を軽減した原材料の調達とその製造方法をもつサプライヤーの選択</li> </ul>
			国境炭素税導入による輸出製品のコスト増加	—	中	
			炭素税の導入などによる原材料コストの増加	大	大	
	テクノロジー	低炭素技術、製品への置き換えコスト増加	機械の電動化及びグリーン電力への転換によるコスト増加	大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造方法の技術革新による生産性向上で生産コスト減</li> </ul>
物理的リスク	急性	異常気象の激甚化	台風・竜巻・洪水によって起こる従業員・工場への被害、操業停止・生産減少・設備の復旧への追加投資	中	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時のBCP対応強化</li> <li>● 生産拠点の増強と分散</li> <li>● 主要生産工場への浸水対策</li> </ul>
	慢性	平均気温の上昇	従業員の労働環境悪化、生産性低下、人材不足加速、健康リスク対応へのコスト増加	小	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社研究開発を進め、省人化施工の実現</li> </ul>



気候変動がもたらす機会

分類		機会項目	影響度		対応策	
			2℃未満	4℃		
機会	製品とサービス	低炭素排出に寄与する製品およびサービスの開発・拡大	電動のジャイロパイラーをはじめとした環境規制をクリアする製品の開発・市場投入により圧入工法の需要が拡大、収益が拡大	大	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電動化製品の追加投入</li> <li>● 排出ガス削減に向けた高効率システムの開発</li> <li>● 代替燃料への置換（バイオ燃料）</li> </ul>
	市場	新市場の開拓と新商材の積極展開	環境負荷を軽減した移動手段に欠かせない駐車・駐輪スペースを都市に確保するEVエコパーク・エコサイクルの需要が拡大、収益が拡大	大	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エコパークの対応EV車種拡充</li> <li>● EVエコパークの営業展開</li> </ul>
		防災・減災・国土強靱化への取り組み	激甚化豪雨に対する事前対策、土砂災害復旧等、防災、復旧に対するインプラント工法をはじめとした最適なソリューションの需要が拡大、収益が拡大	大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災、早期復旧を可能とする技術提案活動の強化</li> <li>● 機能停止なく老朽化インフラを更新する工法の普及推進</li> <li>● 海外での工法推進展開</li> </ul>
	レジリエンス	レジリエンス対応事業の推進	災害未然防止の取り組みとしてガード工法などの当社工法および当社機械の需要が増加、収益が拡大	大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事前防災の案件を増やすための工法普及活動を展開</li> <li>● 海外での工法推進展開</li> </ul>

(b) 指標及び目標

技研グループサプライチェーンのCO<sub>2</sub>排出量を指標とし、削減目標として2021年8月期の排出量を基準に、2031年8月期にScope 1, 2で42%、Scope 3で25%それぞれ削減することを設定しております。

区分	基準排出量	目標削減率	排出量実績 (基準排出量からの削減率)
事業年度	2021年8月期	2031年8月期	2023年8月期
Scope 1, 2	3,257 t-CO <sub>2</sub>	▲42%	2,239 t-CO <sub>2</sub> (▲31.2%)
Scope 3	234,351 t-CO <sub>2</sub>	▲25%	208,524 t-CO <sub>2</sub> (▲11.0%)

## ②人的資本

当社グループはありたい姿の実現に向けて、経営戦略と連動した人事戦略のもと、企業の価値創造と持続的な発展に向けた人的資本への投資を継続していきます。また、社員とご家族のウェルビーイングを向上させることは創業以来、当社グループが大切にしてきた柱の一つです。働きがいと働きやすさの双方を最大化し、社員一人ひとりがより豊かな人生を送るための投資もあわせて行っていきます。

### (a) 戦略

人的資本経営を達成すべく、経営戦略に基づく計画を遂行する人材の確保および育成を進めております。

- ・新しいことにチャレンジする文化と環境の醸成
- ・異業種との交流や連携による新たな価値の創出
- ・イノベーション人材の補強

これらを軸に、経営戦略の実現に向け最適で多様な人材が活躍する人材ポートフォリオを構築し、また、個人と組織の活性化を促進し、多様な個人がイノベーションや価値創造を主体的、意欲的に取り組める職場環境の構築を目指していきます。

### (b) 指標及び目標

当社では、上記に記載した人材育成および社内環境整備に関する方針のもと、人材の多様性確保に向け、次の指標および目標を設定しています。

指標	対象	目標 (2027年8月期)	実績 (2024年8月期)
管理職に占める女性労働者の割合	当社	12.0%以上	10.8%
新卒採用者に占める女性比率		25.0%以上	33.3%
男性労働者の育児休業取得率 <sup>※</sup>		100% (維持)	100%

※ 男性労働者の育児休業取得率は、目標の対象期間を2026年4月1日～2027年3月31日、実績の対象期間を2023年4月1日～2024年3月31日としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループが属する市場環境について

激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、人命・財産・地域を守るとともに、経済への影響を最小化し、被災後の迅速な復旧・復興を実現する「国土強靱化」は、将来にわたって永続的・安定的に切れ目なく推進されていく取り組みです。社会インフラ等への投資は今後も継続し、その中で当社グループの機械・工法は「強くてしなやかな国づくり」に貢献することを確信しています。

しかしながら、国内外の建設市場の状況、特に公共投資の動向は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 海外事業について

当社グループは、欧州・アジア・米国などを中心に、海外事業を積極的に展開しております。また、各国個別の建設市場状況に影響を受けにくい普遍的要素に則った事業展開を行うべく、構造物の企画・計画から、施工、完成後の維持管理までをトータルパッケージで市場に提供する体制を整えております。

しかしながら、異文化のもとでの商慣行の違い、為替レートの変動、各国の法制度や規制の変更さらには地政学リスクに起因するエネルギーや原材料価格の変動等は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 自然災害・感染症等について

重大な自然災害、感染症など深刻かつ広範囲にわたる社会的な悪影響が発生した場合においては、当社グループおよびサプライチェーンや社会全体の混乱から、当社グループの事業活動や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではリスクの顕在化に備え、事業継続計画の策定や訓練を実施しており、重大リスクが顕在化した際には、危機管理対策本部を設置の上、被害を最小限に抑えるための適切な措置をとります。

#### (4) 製造環境について

当社の機械は、設計を自社で行い、製造は協力企業への外注で対応しており、納期管理や品質管理方法に対する基準の徹底、製造コストや需要の変動に応じた外注先の拡大等で生産体制の維持を図っております。また、デジタル技術でリソースを最適化し、最短納期で高付加価値の製品を提供するスマートファクトリーを推進しています。

しかしながら、素材やエネルギーコストの変動、調達先および外注先の納期・コスト・品質等の取引条件の変動、外注先の経営状況の悪化や協力関係の解消が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法的規制等について

当社グループの事業においては、建設業法などの法的規制を受けております。その主要な許認可等は下記のとおりです。当社グループでは現時点において、許認可等の取消または更新欠落の事由に該当する事実はありません。

	株式会社技研製作所		株式会社技研施工
取得年月	2021年6月	2024年7月	2022年1月
許認可等の名称	特定建設業許可	一級建築士事務所	特定建設業許可
所管官庁等	国土交通大臣	高知県	国土交通大臣
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-3) 第19752号	高知県知事登録 (第1309号)	国土交通大臣許可 (特-3) 第14570号
有効期限	2026年7月3日 (5年ごとの更新)	2029年7月17日 (5年ごとの更新)	2027年1月9日 (5年ごとの更新)
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)	建築士事務所の開設者がその建築士事務所の業務に関し不正な行為をしたとき等 (建築士法第26条第2号)	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)

(6) 環境規制について

当社グループの製品は環境に配慮した設計で排出ガス規制と騒音規制に適合しております。これらの規制に関する当社グループの届出の内容は下記のとおりです。

当社グループでは、最新の排出ガス規制への適合に加えて、低騒音建設機械の指定、生分解性作動油の使用など、建設機械の環境対策に関して先駆的に取り組んでおります。今後も積極的に環境に配慮した製品開発を進めていきますが、社会的関心の高まりなどを背景とした規制強化が想定よりも早く進んだ場合、対応費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

届出の名称	届出先	法律名	取消事由
低騒音建設機械の指定 (※)	国土交通省	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程	<ul style="list-style-type: none"><li>不正の手段により型式指定を受けた場合</li><li>指定機械が左記規程第2条第1項の騒音基準値又は第2項の振動基準値に適合しなくなった場合</li><li>製造の中止、商号、機械名称の変更の届出を怠った場合</li></ul>
特定特殊自動車型式届出 (※)	環境省	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"><li>基準に適合しなくなった場合 (当該特定特殊自動車の排気管から大気中に排出される排出ガスの光吸収係数が<math>0.50\text{m}^{-1}</math>を超えないもの)</li></ul>

(※) いずれも株式会社技研製作所が届出を行っております。なお、いずれも有効期限は規定されていません。

(7) 情報、知財管理等について

当社グループは開発型企業として機械や工法の開発、新工法の提案を継続的に進めており、これらの実現の積み重ねは、発明やノウハウ等の知的財産を含む重要な技術情報や特殊な営業情報を保有することになります。それら技術情報や営業情報等の機密情報の管理については細心の注意を払い、関連情報の改ざん、漏洩、滅失、第三者の不正使用等の情報管理に関する事故が無いよう、社内規程やマニュアルの制定、ソフトウェアおよびITインフラのセキュリティ強化、役職員への周知および教育の実施など適切な措置を講じております。しかしながら、外部からの攻撃や従業員の過失等により関連情報の漏洩、滅失等の事故が起きた場合は、当社グループの信用毀損や復旧費用が発生するなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 貸倒リスクについて

当社グループは与信管理を徹底し貸倒リスクを最小限に抑えるとともに、一定のルールに従い貸倒引当金を計上し経営成績に大きな影響を与えないよう対処しておりますが、顧客の経営状況が悪化し多額な貸倒引当金の追加計上が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態および経営成績の状況

##### 1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,258百万円減少して48,129百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ1,147百万円減少して24,271百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ2,110百万円減少して23,858百万円となりました。

流動資産減少の主因は、製品が736百万円、現金及び預金が262百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が2,301百万円減少したことによるものであります。

固定資産減少の主因は、機械装置及び運搬具等の有形固定資産が722百万円、投資その他の資産が1,330百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ4,160百万円減少して7,683百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ4,083百万円減少して7,312百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ77百万円減少して370百万円となりました。

流動負債減少の主因は、電子記録債務が2,107百万円、支払手形及び買掛金が834百万円減少したことによるものであります。

固定負債減少の主因は、長期借入金が108百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ901百万円増加して40,446百万円となりました。この主因は、株主資本が464百万円増加したことによるものであります。自己資本比率は、総資産の減少に伴い前連結会計年度末の77.0%から84.0%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,452円90銭から1,511円02銭となりました。

##### 2) 経営成績

当社グループは、当期を最終年度とする中期経営計画（2022年8月期－2024年8月期）において、将来の成長を見据えた基盤の確立に向けて、具体的な取り組みを進めてきました。当初の数値計画におきましては、急激な材料価格の高騰等を受けた影響から見直しを行いましたが、国内外への新しい工法の提供とともに、大きな社会課題であるカーボンニュートラルや労働人口の減少に対応する機械の電動化・自動化を推進するなど、成長の基盤づくりを着実に進めました。

当期における国内の事業環境は、建設投資が官民ともに堅調に推移したことから、企業の設備投資が堅実に推移しました。しかしながら、原材料や建設資材価格の高止まりに加え、労務費の上昇が利益の圧迫要因として働き、建設業界においては厳しい経営環境が続きました。当社事業においては、コスト上昇やそれを受けた公共事業の施工規模の縮小が、ユーザーの設備投資意欲に少なからず影響を及ぼしました。

国内における工法技術提案活動では、災害復旧・復興事業や防災・減災対策、国土強靱化関係を中心にインプラント工法<sup>\*1</sup>の普及拡大に取り組みました。その結果、洪水・津波・高潮対策のための河川改修、豪雨災害で被災した道路の復旧、老朽化した堤防の修繕、防衛施設強靱化に関する駐屯地の整備、洋上風力発電の基地港の岸壁工事に採用される等、採用案件数は順調に推移しました。

令和6年能登半島地震の復旧事業では、石川県金沢市に開設した臨時事務所（能登復興支援室）の活動の結果、グループ会社の株式会社技研施工が、崩落により片側交互通行を余儀なくされていた「のと里山海道」の「能登大橋」で緊急復旧に向けた橋台補強工事を受注し、「ジャイロパイラー」「GRBシステム」を用いて早期の対面交通の確保に貢献しました。当社はこれからも、2032年度末までを計画期間とする「石川県創造的復興プラン」に基づく復興に貢献していきます。

また、首都高速道路リニューアルプロジェクトのメインとなる日本橋区間地下化事業では、まず河道拡幅の仮護岸の構築等にジャイロプレス工法が採用され、6月から工事がスタートしました。既存橋梁や建築物が近接する現場において、省スペースかつ無振動・無騒音で鋼管杭を施工できる当社の技術力が評価されたものです。本事業では2035年度の完成に向け、既存橋梁の桁下部での杭工事も予定されています。当社は、今後もさまざまな工法技術提案を進め、採用に向けて活動を進めていきます。

市場拡大を目指す海外展開では、圧入市場の継続的発展に向け、市場形成が軌道に乗りつつあるヨーロッパ、アジア地域を軸に事業モデルの構築を目指し、具体的な活動を進めました。その他の地域においては圧入市場の創造段階から見直しを図るため、市場調査や詳細分析を行い、これに基づくビジネスモデル・工法普及のあり方等を検討し、事業拡大に向けた取り組みを進めました。

ヨーロッパ地域では、市場形成が進捗するオランダ、ドイツ、イギリスに加え、イタリアをターゲットに工法普及活動に注力し、その結果、イタリアの専門工事会社に対する製品販売に結び付けました。同社は当社グループの開発力や工法技術提案力、ユーザーサポート体制を高く評価し、昨年のRED HILL 1967の訪問を経て圧入技術の普及可能性について確信を深め、購入を決めました。同社は6月より運用をスタートした欧州版G T O S S<sup>※2</sup>の会員企業でもあり、技研グループとして今後技術支援を強化していきます。

アジア地域では、アジア版G T O S Sの会員企業であるシンガポールの有力ユーザーに対し、昨年8月に続き、6月に2台目のジャイロパイラーを納入しました。東京都内での現場視察等を通じて工法の優位性について理解を深め、導入が実現したものです。当社グループは同社と連携し、シンガポールを起点として、東南アジアのインフラ整備並びに都市再開発に伴う需要の増加に対するジャイロプレス工法の市場形成を進めていきます。

市場形成の戦略を再構築中の北米地域では、まず既存市場の基盤強化と顧客ロイヤリティの向上を目的に6月より北米版G T O S Sをスタートさせました。その中で会員企業である有力ユーザーに対し、鋼管矢板対応クリアパイラー「CLP200A」を納入しました。北米地域での低空頭対応機の納入は初めてです。また市場調査を行ったほか、圧入市場の創造に向けた新しい取り組みを計画しています。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は29,481百万円（前期比0.7%増）、営業利益は3,324百万円（同11.4%増）、経常利益は3,582百万円（同17.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,437百万円（同187.9%増）となりました。なお前連結会計年度においては、連結子会社との合弁関係解消に伴う関係会社整理損として1,367百万円を特別損失に計上しております。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

a. 建設機械事業

国内では硬質地盤に対応した「フライホイール式パイルオーガ」を標準搭載した「サイレントパイラーF112」の販売が好調に進捗しました。また海外においては北米向けの製品販売等が売上高の伸長に寄与しました。一方、材料単価の高騰の影響で施工量が減少する中、粗利率の高い大型特殊機の販売が少なかったことや販管費の増加を受け、売上高は20,940百万円（前期比0.9%増）、セグメント利益は4,624百万円（同0.9%減）となりました。

b. 圧入工事業

工法採用が堅実に推移する中、東日本大震災復興事業の水門工事の基礎（岩手県）、高速道路の拡幅工事（愛知県）、発電所の防水壁構築（岐阜県）等において工事が順調に進捗しました。国内における開発型案件<sup>※3</sup>の受注が堅調に推移した結果、圧入工事業の売上高は8,540百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は1,161百万円（同32.7%増）となりました。

※1 一本一本が高い剛性と品質を有した杭材（許容構造部材）を地中深く圧入し、地震や津波、洪水などの外力に粘り強く耐える「インプラント構造物」を構築する工法。

※2 会員ユーザーに対し、製品に加えて技術サービスなどのノウハウを提供して現場の生産性向上を図る総合支援システム。

※3 一般開放する前の当社が開発した製品・工法を使った工事案件を開発型案件と呼んでいます。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ922百万円増加し、6,070百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前期と比べ1,099百万円増加して3,139百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,771百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、55百万円（前期は156百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入5,870百万円、定期預金の預入による支出5,210百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前期と比べ526百万円増加して2,501百万円となりました。これは主に、配当金の支払額1,078百万円等によるものであります。

③生産、受注および販売の実績

1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	22,378	102.0
圧入工事業	8,540	100.2
合計	30,919	101.5

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	9,560	71.6	758	16.2
圧入工事業	8,368	103.5	2,566	93.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 建設機械事業の製品については受注生産を採用しておりますが、一部製品については見込み生産へ変更しております。

3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	20,940	100.9
圧入工事業	8,540	100.2
合計	29,481	100.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
伊藤忠TC建機株式会社	3,146	10.7	3,404	11.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

1) 経営成績等

a. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況 1) 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況 2) 経営成績」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。が、指標のトレンドを示しますと以下のとおりであります。

	2022年8月期	2023年8月期	2024年8月期
自己資本比率 (%)	74.5	77.0	84.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	163.7	107.5	99.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	24.3	40.8	11.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	407.2	39.0	539.9

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2) 資本の財源および資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、圧入の原理に基づいた新工法および圧入機製品の開発投資に必要な研究開発投資（材料費・労務費等）、ならびに圧入機製品の製造に係る費用（材料費・外注費・労務費等）であります。

これらの資金需要に対する資金調達については、中長期的な事業戦略、当社グループの事業に対するリスクを勘案し、最適な方法での実施を検討いたします。



3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画2027（2025年8月期－2027年8月期）」を策定し、売上高、営業利益およびROEについてそれぞれ数値目標を定め、その達成に向けて取り組んでおります。なお、「中期経営計画2027（2025年8月期－2027年8月期）」に関しては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」および「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 取引に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
㈱技研製作所 (当社)	㈱垣内	当社製品の外注加工について、発注、原材料等の支給、納入条件、品質保持、支払条件、秘密保持等について基本契約を結び、相互に安定した取引の継続を図っております。	自 2024年8月1日 至 2025年7月31日 (1年毎の自動更新)

## 6【研究開発活動】

当社グループは「インプラント工法で世界の建設を変える」という経営方針を基に、圧入原理の優位性を核とした自流通の発明力で、建設工事における様々な制約を克服することで、インプラント工法のグローバル展開を推進しております。主に、油圧式杭圧入引抜機「サイレントパイラー」とその周辺機器の研究開発および、耐震地下駐車場・駐輪場を主体とする地下関連の開発を行っております。

当連結会計年度につきましては、建設業界をはじめ社会全体が抱える課題の解決、ひいてはサステナブルな社会の実現に貢献するため、機械・装置の高効率化、好条件化、無人化、省力化、電動化およびグローバル化に向け研究開発を重点的に行っており、研究開発費の総額は790百万円であります。

研究開発活動は建設機械事業で行っており、主な内容は次のとおりであります。

### ①現場の労働力不足に対応する新自動運転技術、遠隔操作技術

建設業界で深刻化している、労働力人口の減少などの社会課題に画期的なソリューションを提供するため、DXによる次世代の圧入施工技術を開発しています。

#### <新自動施工技術 iNAVILINK™>

圧入機が杭精度管理システム「インプラント NAVI」と連携して杭の変位や傾斜を判断し、計画通りの位置、深さまで正確な圧入が自動運転で行えるシステムです。これにより、圧入工程の自動化率が従来の約35%から約65%へと増加し、業務量の削減に伴い必要人員が1人減り、労働生産性が向上すると見込んでいます。

#### <遠隔操作・シミュレーション技術 G-Lab Vision>

圧入現場(機械/杭/現場環境)の3Dモデルデータとリアルタイム計測データを用いて、デジタルツイン\*を実現。通常の杭圧入では目視できない地中の杭の状況を確認しながら、リモート施工やシミュレーションを可能にしたシステムです。海外など離れた地域の現場も管理、確認できるほか、遠隔地で稼働する複数台の機械を1人のオペレーターが操作、支援することも可能となり、技術者不足の解消、労働生産性の向上が期待できます。

※現実世界から得られた情報を活用して、現実世界の環境を仮想空間上に再現する技術

### ②温室効果ガス排出の低減に向けた電動化技術

国ごとに異なる環境規制や現場条件により、用いられる製品の種類、求められるスペックは異なります。当社は、規制や条件に応じた最適な脱炭素技術を提供し、顧客の選択肢を広げることが、圧入業界の成長、カーボンニュートラル実現の加速につながると考えています。

#### <バッテリー式の電動パワーユニット>

当機は油圧式杭圧入引抜機の動力源で、外部給電式と異なり給電ケーブルを接続し続ける必要がなく、移動範囲の制約を受けません。現場導入が容易となり、CO<sub>2</sub>を排出しないゼロエミッション圧入施工のグローバルな拡大が期待できます。今後は量産に向けた改善点の抽出、開発へのフィードバックを迅速に進め、一刻も早い市場投入を目指していきます。

### ③インフラリメイクを加速させるための、硬質地盤での施工効率向上、および適用範囲を拡大させる製品開発

当社は厳しい条件下でも施工を可能とする画期的なソリューションを提供し、国土強靱化やインフラの長寿命化、サステナブルな社会に貢献するため、製品開発を進めています。

#### <900mm幅ハット形鋼矢板対応の新型機「F302」>

硬質地盤での施工効率を高めるフライホイール式パイルオーガを標準搭載し、トルクの伝達効率を高めるように機体を改良した当機は、従来機に比べ最大トルクが約2.7倍向上し、硬くて掘削しづらい地盤に遭遇した際もオーガ回転速度の急落を防止します。従来機より安定したオーガ回転を維持できることに加え、トルクアップに対する機体の適応性を高めた結果、掘削速度も向上しています。

#### <超低空頭対応の鋼管杭回転切削圧入機「ジャイロパイラー」>

当機は機体各部の回転機構の改良により、従来の超低空頭対応ジャイロパイラーに比べて施工可能な最小の上部クリアランスを4.5mから2.5mに大幅縮小しました。建て込める杭の長尺化も叶え、継施工時における投入杭の本数や溶接箇所を削減し、施工効率を大幅に向上しています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

(建設機械事業)

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は1,268百万円であり、主なものはレンタル用機械および建物の取得であります。

(圧入工事事業)

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は68百万円であり、主なものは建設工事用機械および土地の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (高知県高知市)	建設機械事業	本社事務所	768	692	1,157 (15,613)	94	2,711	263
本社工場および 第二工場 (高知県高知市)	建設機械事業	生産設備	42	26	495 (13,117)	336	901	52
RED HILL 1967および 第三工場 (高知県香南市)	建設機械事業	展示場、実証試験 設備および生産設 備	1,553	81	976 (43,928)	132	2,743	6
東京本社 (東京都江東区)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所	26	—	1,828 (4,830)	5	1,860	82
関東工場 (千葉県浦安市)	建設機械事業	保全設備	644	131	3,894 (11,967)	3	4,673	35
東京工場 (東京都足立区)	建設機械事業	事務所	33	14	211 (1,102)	0	259	9
関西工場 (兵庫県丹波市)	建設機械事業	保全設備	340	497	649 (24,089)	55	1,542	38

##### (2) 国内子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱技研施工	本社 (高知県高知市)	圧入工事事業	事務所および 建設機械設備	16	8	— [2,898]	12	38	83

## (3) 在外子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Giken Europe B. V.	本社 (オランダ王 国アルメーレ 市)	建設機械事業 圧入工事業	事務所および 保全設備	1,332	117	85 (12,800)	48	1,583	21
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	本社 (シンガポ ール共和国)	建設機械事業 圧入工事業	事務所	—	35	—	47	83	13
Giken America Corporation	本社 (アメリカ合 衆国フロリダ 州)	建設機械事業 圧入工事業	事務所および 建設機械設備	0	114	— [90]	4	118	4

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。  
2. 土地および建物の一部を賃借しております。連結会社以外の者からの年間賃借料は111百万円であります。  
3. 賃借している土地の面積につきましては、[ ] で外書きしております。なお、国内子会社の(株)技研施工の高知本社の土地については提出会社から賃借しているものであります。  
4. 現在休止中の主要な設備はありません。  
5. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	支払リース料 (百万円)
(株)技研製作所	建設機械事業	車両運搬具	20
	圧入工事業	電算機システム等	6
(株)技研施工	圧入工事業	車両運搬具	14
		電算機システム等	1

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	28,194,728	28,194,728	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	28,194,728	28,194,728	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注)	134	28,058	112	8,843	112	10,004
2020年9月1日～ 2021年8月31日 (注)	57	28,115	48	8,892	48	10,052
2021年9月1日～ 2022年8月31日 (注)	78	28,194	65	8,958	65	10,118

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	18	32	156	84	12	10,071	10,373	—
所有株式数 (単元)	—	66,227	2,624	79,487	10,152	51	123,178	281,719	22,828
所有株式数の 割合（%）	—	23.51	0.93	28.21	3.60	0.02	43.72	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,427,022株は、「個人その他」に14,270単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元および76株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社北村興産	高知県香南市赤岡町2233番地	6,001	22.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,302	8.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,665	6.22
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,060	3.96
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	793	2.96
北村博美	高知県高知市	649	2.42
北村知佐子	高知県香南市	648	2.42
北村龍真	高知県高知市	493	1.84
技研製作所従業員持株会	高知県高知市布師田3948番地1	467	1.74
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	462	1.72
計	—	14,544	54.33

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2,302千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1,664千株

野村信託銀行株式会社（投信口） 462千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,427,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,744,900	267,449	—
単元未満株式	普通株式 22,828	—	—
発行済株式総数	28,194,728	—	—
総株主の議決権	—	267,449	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田3948番地1	1,427,000	—	1,427,000	5.06
計	—	1,427,000	—	1,427,000	5.06

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨ててしております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年7月21日)での決議状況 (取得期間 2023年7月24日～2023年11月22日)	800,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	284,000	575,041,289
当事業年度における取得自己株式	467,200	924,826,880
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付と決議しております。

2. 当該決議における自己株式の取得は、2023年10月27日(約定日基準)をもって終了しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	192	377,652
当期間における取得自己株式	203	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、譲渡制限付株式の無償取得は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3. 当期間における取得自己株式には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	17,488	31,670,768	—	—
保有自己株式数	1,427,022	—	1,427,225	—

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年11月28日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による売渡による株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する安定的な利益配分を最重要項目と位置付けており、収益に応じた適正な利益配分を実施するとともに、長期的な事業展開に備えた内部留保の充実を基本方針としております。なお、連結配当性向については40%を目安に配当を実施することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株につき22円といたしました。これにより当事業年度の年間配当は、既に実施いたしました中間配当20円と合わせ、1株当たり42円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質強化を図るとともに、開発型企業として継続的な成長を実現するための設備投資や開発投資などに活用していく所存であります。

当社は、「当会社は、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、第43期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年4月9日 取締役会決議	535	20
2024年11月26日 株主総会決議	588	22

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の拡大を目的として経営環境の変化に的確かつ迅速に対応した経営を行うことが必要であると考え、コーポレート・ガバナンスはそれを実現するための仕組みであると認識しその強化を図っております。

###### ②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

###### (a) 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制の概要は次のとおりです。

###### ・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定および監督を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役会長森部慎之助

構成員：代表取締役社長CEO大平厚、取締役専務執行役員前田みか、取締役専務執行役員森野有晴、社外取締役久松朋水、社外取締役岩城孝章、社外取締役澤祥雅

(取締役会の活動状況)

当事業年度において、当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北村 精男	2回	2回
森部 慎之助	12回	12回
大平 厚	12回	12回
前田 みか	12回	12回
森野 有晴	12回	12回
藤崎 義久	2回	2回
福丸 茂樹	2回	2回
松岡 徹	2回	2回
山本 卓也	2回	2回
岩黒 庄司	12回	12回
久松 朋水	12回	12回
岩城 孝章	12回	12回
弥勒 美彦	2回	2回
岡崎 順子	2回	2回

(注) 1. 北村精男、藤崎義久、福丸茂樹、松岡徹、山本卓也、弥勒美彦および岡崎順子は2023年11月28日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任しており、開催回数は在任中の期間に係るものであります。

2. 岩黒庄司は2024年11月26日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

3. 澤祥雅は2024年11月26日開催の第43期定時株主総会において選任され就任したため、当事業年度における取締役会への出席はございません。

(検討事項)

当事業年度において決議・検討した事項は、法令に明記された事項のほか、主に以下のとおりです。

- ・戦略・リスク関連：中期経営計画、年度事業計画、海外戦略、リスク認識・対応
- ・人事・報酬・ガバナンス関連：執行役員選任、重要な使用人に関する人事等、取締役報酬関連
- ・資金関連：子会社貸付

上記のほか、業務執行の報告議題においても、執行側から提示されたテーマについて討議を行っています。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、定期的開催し、代表取締役、取締役および委任型執行役員の指名・報酬等に係る事項を審議し、取締役会に助言・提言を行っております。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役岩城孝章

委員：代表取締役会長森部慎之助、社外取締役久松朋水、社外取締役澤祥雅

(指名・報酬委員会の活動状況)

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
森部 慎之助	5回	5回
岩黒 庄司	5回	5回
久松 朋水	5回	4回
岩城 孝章	5回	5回
弥勒 美彦	3回	3回
岡崎 順子	3回	2回

(注) 1. 弥勒美彦および岡崎順子は2023年11月28日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 岩黒庄司は2024年11月26日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

3. 澤祥雅は2024年11月26日開催の第43期定時株主総会において選任され就任したため、当事業年度における指名・報酬委員会への出席はございません。

(検討事項)

当事業年度において決議・検討した事項は、主に以下のとおりです。

- ・指名に関する事項：株主総会に上程する取締役候補者案に対する審議および取締役会への答申
- ・報酬に関する事項：取締役報酬の支給内容に対する審議および取締役会への答申

・経営執行会議

経営執行会議は、CEOを議長とし、その他の委任型執行役員と雇用型執行役員で構成され、毎月1回開催し、業務執行の円滑な推進を目的として、取締役会への上程事項の審議、相互の業務執行報告を行っております。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、委任型執行役員を委員長とし、その他の委任型執行役員他で構成され、定期的開催し、当社グループのサステナビリティに関する方針や戦略の策定、施策の立案、目標に関する進捗管理および重要課題（マテリアリティ）の特定等について審議し、重要な事項については取締役会へ上程しています。

・監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月1回の開催により、監査の方針や監査計画、その他監査に関する重要な事項についての審議、意思決定を行っております。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施しております。監査役会には、社外取締役が定期的に出席し、情報共有、意見交換を行うことで連携を図っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：社外常勤監査役油野昭彦

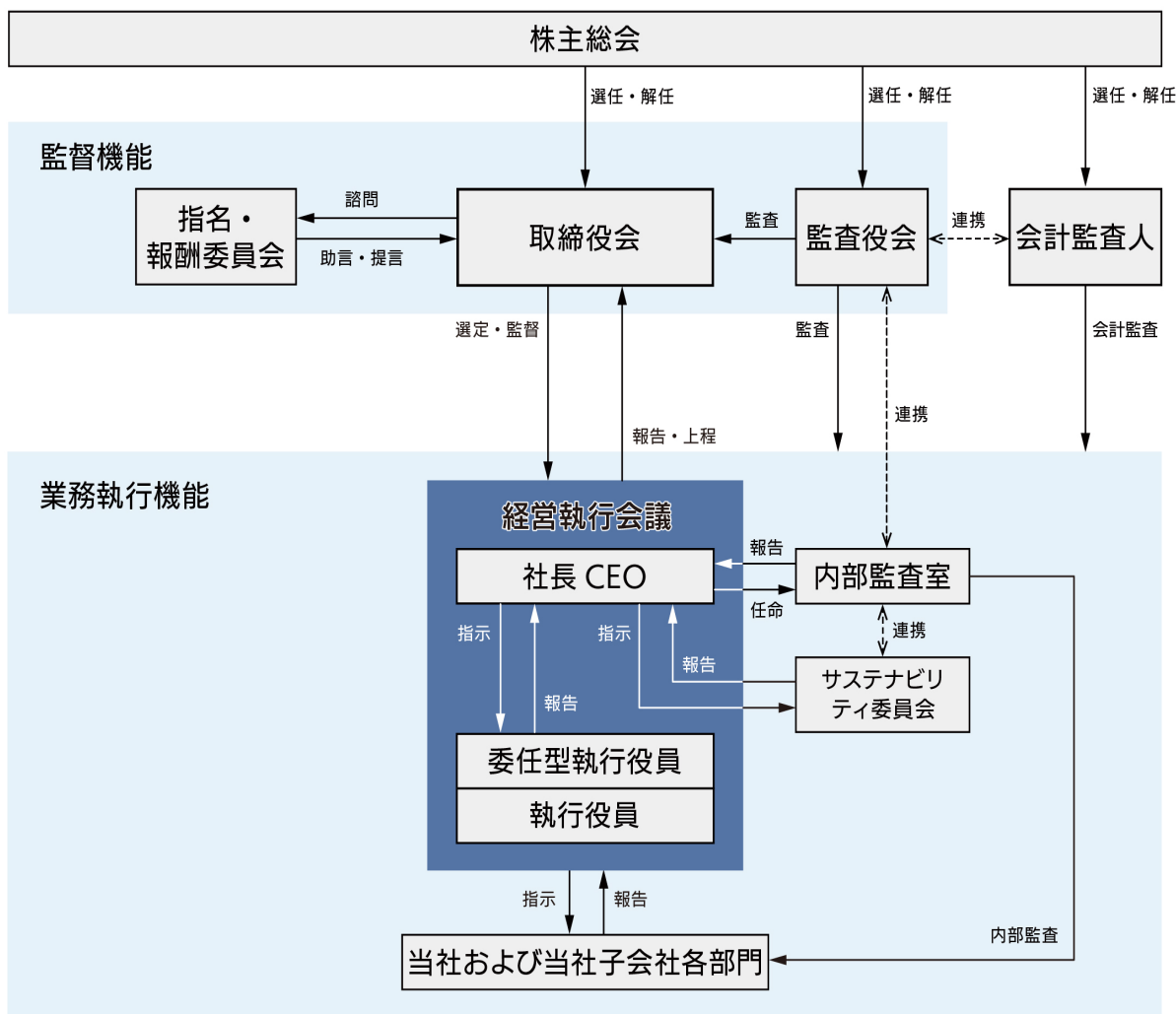
構成員：監査役松岡さゆり、社外監査役浪越一郎

内部監査室では、内部統制の整備・運用状況に関する有効性の検証および、改善に向けた助言・提言を行うとともに、内部監査計画に基づき各部門の活動全般にわたる業務監査等を実施することで、事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査役と内部監査室は、毎月定期的に会議を開催するなど連携を密にし、適正な監査の実施に努めております。

当社の業務執行状況の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりであります。

当社の外部監査としては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の監査および内部統制に関わる事項を含めて、適宜助言を得ております。



(1) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じ、機動的な資本政策を遂行することを可能とするためであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役の責任免除を取締役会の権限とすることにより、取締役および監査役が期待される役割をより適切に行えるようにするためであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社およびすべての子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに管理職等の従業員の被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(b) 当該体制を採用する理由

当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上のため、独立社外取締役3名を選任しております。また、独立社外監査役1名を含めた人員で構成される監査役会による監査の実施が経営監視機能として有効であると判断しております。

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人が、法令・定款および事業運営の基本方針を遵守することを企業経営における重要事項と位置づけ、社内規程の整備やコンプライアンスに関する担当役員および担当部門の決定、使用人に対する研修の実施等、コンプライアンス体制の構築、推進を図る。

ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人が、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに報告するものとし、当該報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないことを含め、内部報告体制を整備する。

ハ. 財務報告に係る内部統制を整備・運用し虚偽記載の防止を図る。

ニ. 監査役による監査に加え、内部監査室による内部監査により、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行うとともに、内部統制の評価を行う。

ホ. 反社会的勢力との関係断絶および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令および社内規程により、適切に保存および管理を行う。
  - ロ. 上記の文書等は、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 業務執行におけるリスクについては、社内規程等の整備・充実や、定められた危機管理対策本部および事務局体制の周知徹底などにより、管理体制を構築し、その推進を図る。
  - ロ. 当社および当社子会社の各部門は、それぞれの部門において予見されるリスクを特定し、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等を図る。
- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、取締役会規則および細則に則り、経営に関する重要事項の決議を行うとともに、経営計画および各事業の進捗状況の確認により、経営資源が効率的に運用されているかを検証するため、毎月1回取締役会を開催する。
  - ロ. 経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算、計画等を検討し、その成果を検証するため、毎月1回経営執行会議を開催する。
  - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に則り、責任と権限を有する事業部門が迅速に実施する。
  - ニ. 各事業部門は、取締役会に対し、迅速かつ正確な情報を提供するため、定期的に報告を行う。
- (5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の業務執行については、定期的に当社取締役会において報告させる。
  - ロ. 当社の取締役は、子会社の業務執行について、必要に応じて状況報告を求め、子会社の業務執行を監視・監督し、適宜、指導・助言を行う。
  - ハ. 子会社の業務執行のうち重要事項については、当社の決裁を受けることとし、内部牽制を働かせる。
  - ニ. 当社の内部監査部門は、子会社における業務の適正性に関し、監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 現在、専属の監査役スタッフは置いていないが、今後その必要性が生じた場合には、監査役の意向を踏まえて配置するものとする。
  - ロ. 監査役スタッフを配置した場合に、当該スタッフが他部門の使用人を兼務する場合は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
  - ハ. 当該スタッフの任命・異動等、人事に係る事項の決定には、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要事項の決議および業務の執行状況を把握するため、取締役会ならびに経営に関わる重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
  - ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人は、監査役が重要事項について報告を求めた場合は、速やかに対応するものとする。
  - ハ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程等において整備し、運用する。
- (8) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会は、定期的に会計監査人と当社監査役および内部監査部門が意見交換をする機会を設ける。
  - ロ. 監査役会は、必要に応じて会計監査人と当社取締役が意見交換をする機会を設ける。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本姿勢とし、次の内容を実施する。

- ・反社会的勢力からの被害を防止する体制として管理本部担当役員を責任者とし、総務担当部門を統括部門とする。
- ・「高知県企業防衛連絡協議会」、「公益財団法人暴力追放高知県民センター」等の外部の専門機関に加入し、最新情報の収集および反社会的勢力の排除に努める。
- ・反社会的勢力からの不当要求に対する予防措置として、統括部門において情報の収集および一元管理するとともに、マニュアルを充実させていくなど体制整備を図る。

(b) 取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	森部 慎之助	1951年10月2日生	2012年3月 高知県庁退職 2012年6月 当社入社 2012年10月 当社執行役員工法事業部長兼GTOSS 営業本部副本部長兼JPA推進室長 2013年2月 当社執行役員工法事業部長 2013年11月 当社常務取締役 圧入工法推進本部担当 2014年1月 当社常務取締役圧入技術普及本部長 工法事業部担当 2014年11月 当社常務取締役圧入技術普及本部長 圧入工法推進本部、管理本部担当 2015年11月 当社専務取締役 圧入工法推進事業、 管理本部担当 2016年6月 当社取締役副社長 圧入工法推進事業、 管理本部担当 2016年9月 当社取締役副社長 管理本部担当 2016年11月 当社取締役副社長 2017年10月 当社取締役副社長 圧入工法推進事業担 当 2020年3月 Giken Europe B.V. 社長 2020年11月 当社代表取締役社長 2023年11月 当社代表取締役会長 (現任)	(注1)	11
代表取締役社長 CEO	大平 厚	1959年2月3日生	1981年4月 ㈱技研施工入社 1999年3月 同社業務部西日本事業所長 2003年9月 Giken America Corporation 出向 2009年2月 当社出向 執行役員工法事業部長 2011年6月 当社執行役員工法事業部長兼JPA推進 室長 2012年10月 ㈱技研施工常務執行役員 2013年11月 同社専務取締役工事本部長 2014年11月 当社取締役 海外事業担当 2015年11月 ㈱技研施工代表取締役社長 2016年9月 当社取締役 2020年9月 Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd. 社長 2022年3月 当社取締役副社長 Giken Europe B.V. 社長 2022年5月 ㈱技研施工代表取締役会長 (現任) 2023年4月 Giken America Corporation 社長 2023年11月 当社代表取締役社長CEO (現任) [主要な兼職] ㈱技研施工代表取締役会長	(注1) (注5)	10



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グローバル戦略本部担当	前田 みか	1966年8月2日生	1989年4月 当社入社 2010年5月 当社情報企画部情報企画課リーダー 2013年2月 当社企画部部門リーダー 2015年9月 当社経営戦略部部門リーダー 2016年9月 当社執行役員 製品事業担当 2016年11月 当社取締役 製品事業担当 2017年10月 当社取締役 製品事業・エコデザイン 事業担当 2017年11月 当社常務取締役 製品事業・エコデザ イン事業担当 2018年5月 当社常務取締役 管理本部担当 2019年2月 当社常務取締役 管理本部（経営戦略 部）・エコデザイン事業担当 2020年6月 ㈱技研施工常務取締役 2020年9月 当社常務取締役 管理本部・エコデザ イン事業担当 2020年11月 当社専務取締役 管理本部・エコデザ イン事業担当 2021年11月 当社専務取締役 管理本部担当 2022年8月 ㈱技研施工専務取締役 2022年11月 当社専務取締役 海外事業担当 2023年11月 当社取締役専務執行役員 グローバル戦略本部担当（現任） ㈱技研施工取締役（現任） 〔主要な兼職〕 ㈱技研施工取締役	(注1) (注5)	18
取締役 専務執行役員 新工法開発事業・ 圧入工法推進事業・ 圧入技術研究開発センター 担当	森野 有晴	1977年6月1日生	1996年4月 当社入社 2016年9月 当社生産管理部部門リーダー 2017年11月 当社執行役員 製品事業担当 2021年11月 当社取締役 製品事業担当 2022年11月 当社取締役 管理本部担当 2023年11月 当社取締役専務執行役員 新工法開発事 業・圧入工法推進事業担当 2024年11月 当社取締役専務執行役員 新工法開発事業・圧入工法推進事業・ 圧入技術研究開発センター担当（現任）	(注1) (注5)	4
取締役	久松 朋水	1953年7月7日生	1978年4月 太陽鍛工㈱（現・㈱太陽）入社 1984年8月 同社取締役 1986年7月 同社代表取締役副社長 1986年8月 土佐倉庫㈱取締役（現任） 1992年8月 太陽鍛工㈱代表取締役社長 1997年7月 ㈱太陽代表取締役社長（現任） 2001年8月 日本ブレード㈱代表取締役社長 2020年11月 当社取締役（現任） 〔主要な兼職〕 ㈱太陽代表取締役社長 土佐倉庫㈱取締役	(注1) (注3)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩城 孝章	1952年11月30日生	1978年8月 高知県庁入庁 2009年4月 同産業振興推進部長 2012年1月 高知県副知事 2021年3月 退任 2021年6月 高知空港ビル(株)代表取締役社長(現任) ニッポン高度紙工業(株)社外取締役(現任) 2021年11月 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 高知空港ビル(株)代表取締役社長 ニッポン高度紙工業(株)社外取締役	(注1) (注3)	1
取締役	澤 祥雅	1987年1月21日生	2012年12月 弁護士登録 2012年12月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2019年9月 アシヤースト法律事務所(豪州)入所 2021年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2022年1月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー(現任) 2024年11月 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー	(注1) (注3)	—
常勤監査役	油野 昭彦	1977年5月7日生	2001年4月 (株)四国銀行入行 2016年9月 同行人事部調査役 2018年9月 同行上町支店副支店長 2020年6月 同行本山支店長 2023年11月 当社常勤監査役(現任)	(注2) (注4)	—
監査役	松岡 さゆり	1955年9月17日生	2013年3月 高知県庁退職 2015年4月 当社入社 管理部参与 2018年6月 当社退職 2018年7月 当社法務アドバイザー 2019年11月 当社監査役(現任)	(注2)	4
監査役	浪越 一郎	1957年1月2日生	1977年4月 高知県警察巡査 2015年2月 高知県警察刑事部長 2017年3月 高知県警察退職 2017年4月 四国電力(株)高知支店総務部部長代理 2020年5月 高知市いじめ防止対策委員 2022年3月 四国電力(株)退職 2022年4月 高知地方裁判所家庭裁判所調停委員(現任) 2022年12月 高知市いじめ防止対策委員退任 2023年11月 当社監査役(現任) (株)技研施工監査役(現任) 〔主要な兼職〕 (株)技研施工監査役	(注2) (注4)	1
計					54

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役任期は、2023年8月期に係る定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役久松朋水、岩城孝章および澤祥雅は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役油野昭彦および監査役浪越一郎は、社外監査役であります。
5. 当社では、「経営に係る意思決定および監督機能」と「業務執行」をより明確に分離するとともに、意思決定の迅速化ならびに業務執行の効率化を図ることを目的に、委任型執行役員制度および雇用型執行役員制度を導入しております。
- なお、委任型執行役員および雇用型執行役員はそれぞれ次頁のとおりであります。

委任型執行役員

役名	氏名	業務分担
CEO	大平 厚	—
専務執行役員	前田 みか	グローバル戦略本部
専務執行役員	森野 有晴	新工法開発事業 圧入工法推進事業 圧入技術研究開発センター
常務執行役員	藤崎 義久	—
常務執行役員	福丸 茂樹	—
常務執行役員	山本 卓也	製品事業
常務執行役員	田内 剛	管理本部
常務執行役員	柳瀬 安伸	管理本部
常務執行役員	簗田 美紀	圧入機械事業

※CEO大平厚は代表取締役社長、専務執行役員前田みかおよび森野有晴は取締役を兼務しております。

雇用型執行役員

役名	氏名	業務分担
執行役員	南 直人	I R 推進室
執行役員	富山 明秀	新工法開発事業
執行役員	浜町 亮	製品事業
執行役員	森 信樹	圧入機械事業
執行役員	梶野 浩司	圧入工法推進事業
執行役員	松村 弘康	グローバル戦略本部
執行役員	森田 昌和	グローバル戦略本部
執行役員	岡林 紳介	管理本部

6. 所有株式数は、2024年8月31日現在の株式数であります。

## ② 社外役員の状況

当社は、提出日現在において社外取締役3名および社外監査役2名を選任しております。

社外取締役および社外監査役の候補者の選定にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、社外取締役については各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社の経営判断・意思決定に加わると共に、当社経営、業務に対し客観的見地から適切な助言を実施いただけると判断した人物を、社外監査役についても各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施できると判断した人物をそれぞれ選任しております。

社外取締役久松朋水氏は、企業経営者として国内外における豊富な経験と実績を有しており、グローバルかつ客観的な立場から、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外取締役岩城孝章氏は、長年行政で培われた高い見識に加え、企業経営者としての経験と実績を有しており、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外取締役澤祥雅氏は、会社法、コーポレートガバナンス、M&A、米国・豪州を中心とした国際法務、再生可能エネルギー等を専門分野とする企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外監査役油野昭彦氏は、金融に関する豊かな知識を活かして当社の経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施いただける人物であります。

社外監査役浪越一郎氏は、長年警察官として培われた幅広い見識を活かして当社の経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施いただける人物であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は、社外監査役の油野昭彦氏が現在業務執行者である㈱四国銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、社外監査役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役の独立性判断基準は、会社法の要件を満たすことおよび東京証券取引所の定める有価証券上場規程の要件に該当しない者であること、さらに次の要件のいずれにも該当しない者であることとしており、この要件は当社規程に明示しております。

1. 当社株式の10%以上を保有する株主
2. 当社グループ会社の役員または従業員
3. 当社グループ会社との取引額がグループ連結売上の2%以上となる取引先企業の役員または従業員
4. 当社グループ会社と年間5百万円を超える個人的な取引がある者
5. 前4号に該当する2親等以内の親族がいる者

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催の定時取締役会および臨時取締役会に出席し、独立のおよび中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、社外監査役につきましては、毎月1回開催の監査役会へ出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記のとおり、社外取締役3名の経営判断・意思決定への参画、および社外監査役2名による監査をそれぞれ実施しており、経営監視・監督機能体制は整っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）および非常勤監査役2名（うち1名が社外監査役）で構成されており、常勤監査役の油野昭彦氏は、長年にわたる金融機関での経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月開催しており、当事業年度において12回開催しました。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役 （社外監査役）	油野 昭彦	10回/10回（100%）（注1）
常勤監査役 （社外監査役）	和田 晃知	2回/2回（100%）（注2）
非常勤監査役	松岡 さゆり	12回/12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	浪越 一郎	10回/10回（100%）（注1）
非常勤監査役 （社外監査役）	土居 秀喜	2回/2回（100%）（注2）

（注）1. 油野昭彦氏および浪越一郎氏は、2023年11月28日開催の第42回定時株主総会において、それぞれ選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

2. 和田晃知氏および土居秀喜氏は、2023年11月28日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任しており、出席状況は在任中の期間に係るものであります。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針および監査計画の策定、会計監査人の評価、再任・不再任および報酬等の同意、監査報告の作成に関する審議、常勤監査役の活動報告を通じた内部統制システムの整備・運用状況の確認、コンプライアンス・リスク管理、サステナビリティの状況等であります。

c. 監査役の活動状況

（全監査役）

期初に定めた監査計画に基づき、取締役会および経営に関わる重要な会議に出席して、議案書の内容や審議、報告、意思決定の状況の監査を行うとともに、代表取締役社長CEOとの意見交換のほか、サステナビリティ委員会をはじめとする各プロジェクトにおける進捗状況等の報告を受け、必要に応じて、意見の表明を行っております。

また、会計監査人との連携においては、内部監査部門を加えた会合を四半期ごとに実施し、四半期レビューや監査上の主要な検討事項（KAM）等の状況についての報告を受け、意見交換を行いました。

当事業年度における取締役会は12回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役 （社外監査役）	油野 昭彦	10回/10回（100%）（注1）
常勤監査役 （社外監査役）	和田 晃知	2回/2回（100%）（注2）
非常勤監査役	松岡 さゆり	12回/12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	浪越 一郎	10回/10回（100%）（注1）
非常勤監査役 （社外監査役）	土居 秀喜	2回/2回（100%）（注2）

（注）1. 油野昭彦氏および浪越一郎氏は、2023年11月28日開催の第42回定時株主総会において、それぞれ選任された後の取締役会への出席回数を記載しております。

2. 和田晃知氏および土居秀喜氏は、2023年11月28日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任しており、出席状況は在任中の期間に係るものであります。

(常勤監査役)

監査役会の運営、監査役(会)関連業務の取り纏めのほか、非常勤監査役との連携、取締役等との意思疎通、経営執行会議等社内会議への出席、稟議書類など重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所の往査、会計監査人および内部監査部門・連結子会社の常勤監査役との打ち合わせによる情報共有等を行っております。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立部署として、内部監査室(4名)を設置しております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門および子会社の活動全般にわたる内部監査を実施するとともに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施することで、当社グループ全体の事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

内部監査の結果につきましては、代表取締役へ定期的に直接報告するとともに、取締役会の出席者に対し報告書の提出にて直接報告をしています。また、被監査部門への指導、その後のフォローアップ監査を実施することで、内部監査の実効性を確保しております。

さらに、内部監査室、監査役、会計監査人は定期的実施される会議の場において、相互の連携を深め、内部統制機能の適切な維持を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1989年9月以降

なお、1989年8月以前については、調査が著しく困難であったため、継続監査期間が当該期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：西野 裕久

指定有限責任社員 業務執行社員：小松野 悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名 その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由ならびに監査役および監査役会による監査法人の評価

会計監査人が専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制などを総合的に評価し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により当該会計監査人の解任または不再任を決定することといたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	37	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	6	—	10
計	—	6	—	10

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況および報酬見積りの妥当性等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っています。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の決定方針は以下 a～e のとおりであり、監査役の報酬については、株主総会が決定した報酬総額の限度内で監査役の協議で決定しております。

##### a. 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、変動報酬としての業績連動報酬（金銭報酬）、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を踏まえ固定報酬として基本報酬のみを支払うこととする。

##### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定し毎月支払うものとする。

##### c. 業績連動報酬（金銭報酬）の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（金銭報酬）は、各事業年度に在任した取締役を支給対象とし、各事業年度の連結売上高および連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。

##### d. 非金銭報酬の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は、各事業年度に在任した取締役を支給対象とし、当社の持続的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与する。具体的な付与数は、各取締役の役位、役割と責任を踏まえ決定し、毎年11月の取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議し、12月に1年分を一括して付与する。

なお、譲渡制限付株式は、以下の内容を含むものとする。

##### (1) 譲渡制限および譲渡制限期間

取締役は、譲渡制限付株式について、付与日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

##### (2) 無償取得事由

任期中の正当な理由によらない途中退任、法令または社内規則の違反その他譲渡制限付株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、付与した譲渡制限付株式を無償で取得する。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額、中長期インセンティブを目的とした非金銭報酬の額、ならびにそれらの割合について総合的に勘案し作成した原案を独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得たうえで、取締役会に付議し決定するものとする。

株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

##### A. 報酬総額

取締役（2023年11月28日開催 第42期定時株主総会決議） 年額350百万円以内  
（うち社外取締役分50百万円以内）

監査役（2017年11月28日開催 第36期定時株主総会決議） 年額 50百万円以内

##### B. 譲渡制限付株式報酬（上記報酬総額とは別枠）

取締役（社外取締役を除く）（2023年11月28日開催 第42期定時株主総会決議） 年額 50百万円以内  
年 50,000株以内

##### C. 社宅（上記報酬総額とは別枠）

取締役（社外取締役を除く）（2017年11月28日開催 第36期定時株主総会決議） 年額 10百万円以内<sup>※</sup>

※ 当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額との差額の合計額



② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	212	198	14	9
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	—	1
社外役員	37	37	—	9

(注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役分の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、当社は、2010年11月25日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し613百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、支給金額には、過年度の有価証券報告書において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社において、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の強化等を目的に長期保有を前提として保有している株式であります。一方、純投資目的である投資株式とは、長期保有の前提がない株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、その企業の株式を保有いたします。また、これらの株式については、その中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証し、取締役会にて確認しております。そのうえで、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却あるいは縮減をいたします。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	8
非上場株式以外の株式	3	537

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱四国銀行	371,300	371,300	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	376	344		
㈱高知銀行	169,700	169,700	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	146	160		
㈱いよぎん ホールディングス (注)	10,802	10,802	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	14	10		

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	300	1	300
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するため、監査法人との綿密な連携ならびに情報の共有化に加え、監査法人および各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,917	10,180
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 6,144	※1,※7 3,843
電子記録債権	1,335	※7 1,383
製品	3,654	4,391
仕掛品	1,416	1,418
未成工事支出金	52	45
原材料及び貯蔵品	2,488	2,619
その他	414	393
貸倒引当金	△5	△3
流動資産合計	25,419	24,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※4 8,256	※2,※4 8,608
減価償却累計額	△3,684	△3,836
建物及び構築物（純額）	※2,※4 4,571	※2,※4 4,772
機械装置及び運搬具	※4 12,553	※4 12,294
減価償却累計額	△9,035	△9,511
機械装置及び運搬具（純額）	※4 3,518	※4 2,782
土地	※2 9,699	※2 9,730
建設仮勘定	1,047	836
その他	※4 1,548	※4 1,617
減価償却累計額	△1,200	△1,276
その他（純額）	※4 348	※4 341
有形固定資産合計	19,185	18,463
無形固定資産	182	125
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,054	※3 1,854
繰延税金資産	1,901	2,017
退職給付に係る資産	—	13
その他	2,664	1,929
貸倒引当金	△19	△545
投資その他の資産合計	6,601	5,270
固定資産合計	25,969	23,858
資産合計	51,388	48,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,708	874
電子記録債務	2,107	—
短期借入金	※2,※6 453	※2,※6 94
未払法人税等	145	519
契約負債	4,158	3,239
賞与引当金	652	828
その他の引当金	4	0
その他	2,165	1,756
流動負債合計	11,396	7,312
固定負債		
長期借入金	※2 314	※2 205
退職給付に係る負債	4	—
その他	129	165
固定負債合計	447	370
負債合計	11,844	7,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,958	8,958
資本剰余金	10,118	10,128
利益剰余金	21,244	22,602
自己株式	△880	△1,783
株主資本合計	39,440	39,905
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	75
為替換算調整勘定	△29	390
退職給付に係る調整累計額	70	75
その他の包括利益累計額合計	103	541
純資産合計	39,544	40,446
負債純資産合計	51,388	48,129

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	※1 29,272	※1 29,481
売上原価	※2, ※3 18,563	※2, ※3 18,613
売上総利益	10,709	10,867
販売費及び一般管理費	※4, ※5 7,725	※4, ※5 7,543
営業利益	2,983	3,324
営業外収益		
受取利息	2	12
受取配当金	24	32
スクラップ売却益	5	13
不動産賃貸料	69	72
受取保険金	10	0
保険解約返戻金	—	71
業務受託料	25	50
その他	33	64
営業外収益合計	170	317
営業外費用		
支払利息	55	2
不動産賃貸費用	17	18
為替差損	8	13
支払手数料	3	10
業務受託費用	—	9
その他	8	3
営業外費用合計	93	58
経常利益	3,060	3,582
特別損失		
関係会社整理損	1,367	—
貸倒引当金繰入額	—	523
減損損失	※6 115	※6 206
固定資産廃棄損	—	※7 81
特別損失合計	1,483	811
税金等調整前当期純利益	1,577	2,771
法人税、住民税及び事業税	938	924
法人税等還付税額	—	△467
法人税等調整額	△223	△123
法人税等合計	715	333
当期純利益	861	2,437
非支配株主に帰属する当期純利益	14	—
親会社株主に帰属する当期純利益	846	2,437



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
当期純利益	861	2,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	13
繰延ヘッジ損益	△25	—
為替換算調整勘定	△63	419
退職給付に係る調整額	67	5
その他の包括利益合計	※ 22	※ 437
包括利益	883	2,875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	902	2,875
非支配株主に係る包括利益	△18	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,958	10,135	21,908	△305	40,696
当期変動額					
剰余金の配当			△1,512		△1,512
親会社株主に帰属する 当期純利益			846		846
自己株式の取得				△575	△575
自己株式の処分					
自己株式処分差益					
連結範囲の変動		△16	1		△15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△16	△664	△575	△1,256
当期末残高	8,958	10,118	21,244	△880	39,440

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	18	8	14	3	44	514	41,256
当期変動額							
剰余金の配当							△1,512
親会社株主に帰属する 当期純利益							846
自己株式の取得							△575
自己株式の処分							
自己株式処分差益							
連結範囲の変動		6	△2		3	△514	△526
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	43	△14	△41	67	55	－	55
当期変動額合計	43	△8	△43	67	59	△514	△1,711
当期末残高	62	－	△29	70	103	－	39,544

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,958	10,118	21,244	△880	39,440
当期変動額					
剰余金の配当			△1,079		△1,079
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,437		2,437
自己株式の取得				△925	△925
自己株式の処分				21	21
自己株式処分差益		9			9
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	9	1,357	△903	464
当期末残高	8,958	10,128	22,602	△1,783	39,905

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	62	－	△29	70	103	－	39,544
当期変動額							
剰余金の配当							△1,079
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,437
自己株式の取得							△925
自己株式の処分							21
自己株式処分差益							9
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13	－	419	5	437	－	437
当期変動額合計	13	－	419	5	437	－	901
当期末残高	75	－	390	75	541	－	40,446

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,577	2,771
減価償却費	1,829	1,584
関係会社整理損	1,367	—
減損損失	115	206
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△93	176
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17	2
製品機能維持引当金の増減額 (△は減少)	△4	—
受取利息及び受取配当金	△26	△45
支払利息	55	2
為替差損益 (△は益)	△144	89
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	1,288	2,278
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△703	△335
仕入債務の増減額 (△は減少)	841	△3,248
契約負債の増減額 (△は減少)	△260	△924
その他	△142	796
小計	5,716	3,352
利息及び配当金の受取額	34	35
利息の支払額	△52	△5
法人税等の支払額	△1,848	△589
法人税等の還付額	—	346
保証債務の履行による支出	△1,810	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,039	3,139
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△8,620	△5,210
定期預金の払戻による収入	11,070	5,870
有形固定資産の取得による支出	△1,781	△1,240
投資有価証券の取得による支出	△800	△100
その他	△25	736
投資活動によるキャッシュ・フロー	△156	55
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	297	△320
長期借入れによる収入	—	280
長期借入金の返済による支出	△167	△427
自己株式の取得による支出	△575	△925
配当金の支払額	△1,512	△1,078
その他	△17	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,975	△2,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	229
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△60	922
現金及び現金同等物の期首残高	5,598	5,147
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△390	—
現金及び現金同等物の期末残高	5,147	6,070

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

㈱技研施工

Giken Europe B.V.

Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.

Giken America Corporation

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

シーアイテック㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

シーアイテック㈱

G-Kracht B.V.

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Giken Europe B.V.	5月31日
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	6月30日
Giken America Corporation	5月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ①有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

###### ②デリバティブ

…時価法を採用しております。

###### ③棚卸資産

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

…当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社のレンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、当社および国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社では、債権の実態に応じ貸倒見積高を計上しております。

###### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### ③受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。なお、受注工事損失引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたって、企業年金制度について、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね5ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

①建設機械事業

建設機械事業においては、主に油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の製造・販売を行っております。製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

②圧入工事事業

圧入工事事業においては、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約を手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

③ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	8,519	8,540

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事収益総額、工事原価総額および連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。なお、工事進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額は、工事契約の履行に必要なすべての作業内容に関する見積原価を含めて作成しております。また、当事者間の新たな合意による工事契約の変更、作業方法の見直し等、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、工事原価総額に反映しております。

しかしながら、当該見積りについては不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	3,654	4,391
仕掛品	1,416	1,418
未成工事支出金	52	45
原材料及び貯蔵品	2,488	2,619

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。市場環境の悪化による顧客の需要減少や製品ライフサイクルの変化等に伴い、棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。



### 3. J Steel Group Pty Limitedの債権に対する貸倒引当金の見積り計上

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資その他の資産「その他」	1,059	1,100
貸倒引当金	—	523

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の元連結子会社であるJ Steel Group Pty Limited（以下「J Steel」といいます。）は、オーストラリアで受注した工事の契約履行に関して、発注元である取引先（以下「取引先」といいます。）に対して金融機関による保証を設定しておりました。2023年8月期において、取引先がその権利を行使し金融機関が同保証を履行したことにより、J Steelは金融機関に対して11百万豪ドル（1,100百万円）の支払義務が発生しました。当社は、同金融機関保証について親会社保証を設定していたことから金融機関に対して11百万豪ドル（1,100百万円）の代位弁済を行い、J Steelに対する債権として連結貸借対照表の投資その他の資産『その他』に計上しております。J Steelは金融機関の保証履行金額の返還に向けて取引先と係争中であり、当社とJ Steelは、その返還が行われれば代位弁済額が当社に返還されることになる契約を結び、当該係争の解決に向けて協力することとしておりました。しかしながら、現状のJ Steelの係争への対応状況等では、早期決着の可能性が低くなり、このまま当契約を継続することは、継続的な専門家報酬等の発生による当社の債権回収額の減少につながると判断しました。

このような状況の中で、J Steelに対して当契約の解除を要求し、改めて債権の権利行使をしたことに伴い、J Steelの財政状態等を勘案した結果、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を設定し、貸倒引当金繰入額523百万円を特別損失に計上しております。

なお、将来の不確実な経済環境の変動等によりJ Steelの財政状態が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(注) ( ) 内の金額については、2024年8月末日時点における為替レートで換算しております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

#### (1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

#### (2) 適用予定日

2025年8月期の期首より適用予定です。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より「営業外費用」の「支払手数料」として独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に表示していた11百万円は、「営業外費用」の「支払手数料」3百万円および「その他」8百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産および契約負債の残高等」に記載のとおりです。

※2. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
建物及び構築物	148百万円	127百万円
土地	1,714	1,714
計	1,862	1,842

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
短期借入金	330百万円	10百万円
長期借入金	66	143
（うち1年以内返済予定額）	(55)	(41)
計	396	153

※3. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
投資有価証券（株式）	307百万円	307百万円

※4. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
建物及び構築物	42百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	3	3
その他	7	7
計	52	52

※5. 保証債務

下記のとおり契約履行保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
シーアイテック株式会社	2百万円	2百万円

※6. 当社および国内連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額の総額	7,300百万円	7,300百万円
借入実行残高	330	10
差引額	6,970	7,290

※7. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
受取手形	－百万円	332百万円
電子記録債権	－	292

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)[セグメント情報]3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報」に記載しております。

※2. 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	2百万円	△4百万円

※3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上原価	229百万円	679百万円

※4. 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
給料手当及び雑給	2,049百万円	1,993百万円
賞与引当金繰入額	316	451
退職給付費用	159	156
貸倒引当金繰入額	1	△2
試験研究費	899	790

※5. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	899百万円	790百万円

製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※6. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

場所	用途	種類
高知県香南市	事業用資産	土地

管理会計上の区分および投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位で資産のグルーピングを行っております。上記土地については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（115百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

場所	用途	種類
高知県高知市ほか	事業用資産	機械装置及び運搬具

管理会計上の区分および投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位で資産のグルーピングを行っております。上記機械装置及び運搬具については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（206百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は備忘価額により評価しております。

※7. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	－百万円	79百万円
その他	－	2
計	－	81

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	62百万円	26百万円
組替調整額	—	△7
税効果調整前	62	18
税効果額	△19	△5
その他有価証券評価差額金	43	13
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△36	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	△36	—
税効果額	11	—
繰延ヘッジ損益	△25	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△63	419
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	97	13
組替調整額	0	△6
税効果調整前	97	7
税効果額	△29	△2
退職給付に係る調整額	67	5
その他の包括利益合計	22	437

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,194,728	—	—	28,194,728
合計	28,194,728	—	—	28,194,728
自己株式				
普通株式(注)	693,034	284,084	—	977,118
合計	693,034	284,084	—	977,118

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加284,084株は、2023年7月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加284,000株および単元未満株式の買取りによる増加84株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2022年11月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・962百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・35円

(ハ) 基準日・・・2022年8月31日

(ニ) 効力発生日・・・2022年11月24日

② 2023年4月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・550百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・20円

(ハ) 基準日・・・2023年2月28日

(ニ) 効力発生日・・・2023年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年11月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・544百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・20円

(ニ) 基準日・・・2023年8月31日

(ホ) 効力発生日・・・2023年11月29日

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,194,728	—	—	28,194,728
合 計	28,194,728	—	—	28,194,728
自己株式				
普通株式（注）1, 2	977,118	467,392	17,488	1,427,022
合 計	977,118	467,392	17,488	1,427,022

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加467,392株は、2023年7月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加467,200株および単元未満株式の買取りによる増加192株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,488株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2023年11月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・・・544百万円

（ロ）1株当たり配当額・・・・20円

（ハ）基準日・・・・・・・・2023年8月31日

（ニ）効力発生日・・・・・・・・2023年11月29日

② 2024年4月9日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・・・535百万円

（ロ）1株当たり配当額・・・・20円

（ハ）基準日・・・・・・・・2024年2月29日

（ニ）効力発生日・・・・・・・・2024年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2024年11月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・・・588百万円

（ロ）配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

（ハ）1株当たり配当額・・・・22円

（ニ）基準日・・・・・・・・2024年8月31日

（ホ）効力発生日・・・・・・・・2024年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	9,917百万円	10,180百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,770	△4,110
現金及び現金同等物	5,147	6,070

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、財務上発生する為替変動リスクを回避する目的のためにのみ行っており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および投資信託等であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行っており、必要な範囲内での為替予約取引を利用しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に基づき、顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

###### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門内において、実行および管理をそれぞれ行っております。

###### ③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変更要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,238	1,238	—
(2) 長期借入金(※3)	(437)	(430)	△7
(3) デリバティブ取引(※4)	(71)	(71)	—

当連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,039	1,039	—
(2) 長期借入金(※3)	(289)	(289)	△0
(3) デリバティブ取引(※4)	38	38	—

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）は現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	508	508
関係会社株式	307	307

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※5) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,917	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,571	—	—	—
電子記録債権	1,335	—	—	—
合計	16,823	—	—	—

当連結会計年度 (2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,180	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,604	—	—	—
電子記録債権	1,383	—	—	—
合計	15,168	—	—	—

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	123	74	47	47	47	95
合計	123	74	47	47	47	95

当連結会計年度 (2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	84	55	55	55	37	—
合計	84	55	55	55	37	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	515	—	—	515
債券	—	439	—	439
投資信託	—	283	—	283
デリバティブ取引(※1)				
通貨関連	—	(71)	—	(71)

(※1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	537	—	—	537
債券	—	394	—	394
投資信託	—	107	—	107
デリバティブ取引(※1)				
通貨関連	—	38	—	38

(※1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（※1）	—	(430)	—	(430)

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（※1）	—	(289)	—	(289)

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	515	426	89
	(2) 債券	148	113	35
	(3) その他	10	9	0
	小計	675	549	125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	290	300	△9
	(3) その他	272	299	△26
	小計	563	599	△36
合計		1,238	1,149	89

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額508百万円) については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	537	426	111
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	107	104	2
	小計	644	531	113
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	394	400	△5
	(3) その他	0	0	—
	小計	394	400	△5
合計		1,039	931	108

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額508百万円) については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益（百万円）	売却損（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	20	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	20	—	—

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益（百万円）	売却損（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	149	36	—
(3) その他	176	0	28
合計	325	36	28

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	1,158	—	△46	△46
	米ドル	535	—	△24	△24
	シンガポールドル	75	—	△0	△0
合計		1,769	—	△71	△71

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	—	—	—	—
	米ドル	404	—	38	38
	シンガポールドル	—	—	—	—
合計		404	—	38	38

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として役員および従業員選択制による企業型確定拠出年金制度を設けております。また、在外連結子会社のうち2社は、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の退職給付に係る負債および退職給付費用は、原則法により算定しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、複数事業主による総合設立型の企業年金制度を併用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,472百万円	1,433百万円
勤務費用	140	131
利息費用	10	18
数理計算上の差異の発生額	△103	△12
退職給付の支払額	△87	△56
退職給付債務の期末残高	1,433	1,514

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
年金資産の期首残高	1,406百万円	1,461百万円
期待運用収益	28	29
数理計算上の差異の発生額	△6	1
事業主からの拠出額	119	122
退職給付の支払額	△87	△56
年金資産の期末残高	1,461	1,557

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高（△は資産）	16百万円	28百万円
退職給付費用	56	45
制度への拠出額	△45	△45
退職給付に係る負債の期末残高（△は資産）	28	28

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,257百万円	2,333百万円
年金資産	△2,253	△2,346
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4	△13
退職給付に係る資産	—	△13
退職給付に係る負債	4	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4	△13

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
勤務費用	140百万円	131百万円
利息費用	10	18
期待運用収益	△28	△29
数理計算上の差異の費用処理額	0	△6
簡便法で計算した退職給付費用	56	45
確定給付制度に係る退職給付費用	180	160

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
数理計算上の差異	97百万円	13百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
未認識数理計算上の差異	101百万円	109百万円



(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
割引率	1.31%	1.58%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	5.80	5.80

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
年金資産の額	3,481百万円	3,978百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	2,474	2,490
差引額	1,007	1,488

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 27.3% (2023年3月分掛金)

当連結会計年度 28.2% (2024年3月分掛金)

(3) 補足説明

前連結会計年度は、時価ベース利回り△1.13%の運用利回りとなりました。また、剰余金は0円、別途積立金は618百万円となりました。

当連結会計年度は、時価ベース利回り14.10%の運用利回りとなりました。また、剰余金は128百万円、別途積立金は618百万円となりました。

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度54百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名  
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況  
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	207百万円	327百万円
賞与引当金	204	258
役員退職慰労金	186	—
契約負債	1,016	975
税務上の繰越欠損金(注)	611	685
固定資産に係る未実現損益	60	47
その他	404	587
小計	2,691	2,883
評価性引当額	△696	△770
繰延税金資産合計	1,994	2,112
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△19	△19
長期前払費用	△22	△17
その他有価証券評価差額金	△27	△32
その他	△24	△25
繰延税金負債合計	△93	△95
繰延税金資産の純額	1,901	2,017

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.2	3.3
住民税均等割等	1.2	0.7
繰延税金資産を計上していない子会社欠損金	5.8	1.2
税額控除	△11.0	△7.0
連結子会社との税率差異	0.2	1.7
法人税等還付税額	—	△16.9
その他	△4.6	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	12.1

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年9月1日)	当連結会計年度末 (2023年8月31日)
顧客との契約から生じた債権	8,971	6,906
契約資産	402	573
契約負債	4,375	4,158

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に製品の引き渡しおよび役務の完了前に、当社グループが顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,269百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2023年9月1日)	当連結会計年度末 (2024年8月31日)
顧客との契約から生じた債権	6,906	4,988
契約資産	573	238
契約負債	4,158	3,239

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に製品の引き渡しおよび役務の完了前に、当社グループが顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,645百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,239	1,380
1年超2年以内	1,353	848
2年超3年以内	736	518
3年超	1,122	965
合計	4,452	3,712

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。

したがって、当社は、「建設機械事業」および「圧入工事事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

建設機械事業…油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の開発・製造・販売・レンタル、保守サービス  
圧入工事事業…圧入工事および基礎工事、地下開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事事業			
売上高					
日本	18,699	6,480	25,180	—	25,180
その他の地域	2,053	2,038	4,092	—	4,092
顧客との契約から 生じる収益	20,752	8,519	29,272	—	29,272
外部顧客への売上高	20,752	8,519	29,272	—	29,272
セグメント間の内部売上高 または振替高	523	276	800	△800	—
計	21,276	8,796	30,072	△800	29,272
セグメント利益	4,668	875	5,544	△2,560	2,983
セグメント資産	42,486	7,696	50,182	1,206	51,388
その他の項目					
減価償却費	1,475	91	1,566	263	1,829
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,467	118	1,585	16	1,601

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,560百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,588百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額1,206百万円は、セグメント間債権の相殺消去△1,472百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産2,678百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事事業			
売上高					
日本	17,266	8,220	25,486	—	25,486
その他の地域	3,674	320	3,994	—	3,994
顧客との契約から 生じる収益	20,940	8,540	29,481	—	29,481
外部顧客への売上高	20,940	8,540	29,481	—	29,481
セグメント間の内部売上高 または振替高	461	142	604	△604	—
計	21,402	8,683	30,085	△604	29,481
セグメント利益	4,624	1,161	5,786	△2,462	3,324
セグメント資産	39,865	7,834	47,700	429	48,129
その他の項目					
減価償却費	1,243	78	1,322	262	1,584
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,268	68	1,337	9	1,347

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,462百万円には、セグメント間取引消去110百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,572百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額429百万円は、セグメント間債権の相殺消去△1,802百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産2,232百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
25,180	4,092	29,272

(注) その他の地域に属する主な地域は以下の通りです。

欧州、アジア、北米、南米、オセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠TC建機株式会社	3,146	建設機械事業

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
25,486	3,994	29,481

(注) その他の地域に属する主な地域は以下の通りです。

欧州、アジア、北米、南米

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠TC建機株式会社	3,404	建設機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	建設機械事業	圧入工事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	115	115

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	建設機械事業	圧入工事業	全社・消去	合計
減損損失	206	—	—	206

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（※）	科目	期末残高（百万円）
役員	北村 精男	—	—	当社代表取締役会長	（被所有）直接1.22	土地の取得	土地の取得（※）	42	土地	42
役員	北村 精男	—	—	当社代表取締役会長	（被所有）直接1.22	土地の売却	土地の売却（※）	22	土地	—

（※）取引金額については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額	1,452.90円	1,511.02円
1株当たり当期純利益	30.82円	90.99円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	846	2,437
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	846	2,437
普通株式の期中平均株式数(株)	27,474,392	26,787,641

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330	10	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	123	84	0.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	41	46	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	314	205	0.71	2025年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	24	17	—	2025年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	832	363	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	55	55	55	37
リース債務	13	3	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,418	15,535	22,133	29,481
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,265	2,590	3,132	2,771
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	872	1,849	2,218	2,437
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	32.49	69.00	82.78	90.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	32.49	36.52	13.76	8.19

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,552	6,030
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 4,683	※2, ※6 2,993
電子記録債権	894	※6 779
製品	3,455	4,390
仕掛品	1,416	1,418
原材料及び貯蔵品	2,365	2,389
前払費用	122	75
その他	※2 1,986	※2 619
貸倒引当金	△101	△22
流動資産合計	21,375	18,673
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,251	※1 5,383
減価償却累計額	△2,356	△2,378
建物（純額）	※1 2,894	※1 3,004
構築物	※3 1,286	※3 1,282
減価償却累計額	△830	△865
構築物（純額）	※3 455	※3 417
機械及び装置	※3 11,845	※3 11,752
減価償却累計額	△8,650	△9,214
機械及び装置（純額）	※3 3,195	※3 2,537
工具、器具及び備品	※3 1,174	※3 1,224
減価償却累計額	△934	△992
工具、器具及び備品（純額）	※3 240	※3 232
土地	※1 9,634	※1 9,634
建設仮勘定	1,049	833
その他	116	109
減価償却累計額	△114	△108
その他（純額）	2	1
有形固定資産合計	17,471	16,660
無形固定資産		
ソフトウェア	150	95
その他	1	9
無形固定資産合計	151	104
投資その他の資産		
投資有価証券	1,536	1,341
関係会社株式	1,185	3,081
出資金	28	28
長期貸付金	※2 287	—
長期前払費用	92	179
繰延税金資産	1,681	1,801
その他	2,010	1,615
貸倒引当金	△0	△523
投資その他の資産合計	6,822	7,525
固定資産合計	24,445	24,290
資産合計	45,821	42,963

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	330	—
電子記録債務	1,201	—
買掛金	973	※2 766
短期借入金	※1, ※5 330	※1, ※5 10
1年内返済予定の長期借入金	※1 123	※1 84
未払金	※2 835	※2 435
未払費用	379	429
未払法人税等	88	138
契約負債	3,364	3,220
前受収益	121	105
預り金	28	55
賞与引当金	490	630
その他	376	287
流動負債合計	8,642	6,162
固定負債		
長期借入金	※1 314	※1 205
退職給付引当金	73	66
その他	105	121
固定負債合計	493	393
負債合計	9,135	6,555
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,958	8,958
資本剰余金		
資本準備金	10,118	10,118
その他資本剰余金	0	9
資本剰余金合計	10,118	10,128
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	44	44
別途積立金	6,300	6,300
繰越利益剰余金	11,816	12,419
利益剰余金合計	18,427	19,030
自己株式	△880	△1,783
株主資本合計	36,623	36,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61	74
評価・換算差額等合計	61	74
純資産合計	36,685	36,407
負債純資産合計	45,821	42,963

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	※2 20,982	※2 19,405
売上原価	※2 12,700	※2 11,788
売上総利益	8,281	7,616
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,788	※1, ※2 6,046
営業利益	2,493	1,570
営業外収益		
受取利息	※2 52	※2 65
受取配当金	※2 384	※2 299
不動産賃貸料	※2 128	※2 133
その他	※2 60	※2 297
営業外収益合計	625	795
営業外費用		
支払利息	8	2
不動産賃貸費用	17	18
貸倒引当金繰入額	100	—
支払手数料	3	10
業務受託費用	—	9
その他	9	3
営業外費用合計	140	44
経常利益	2,978	2,321
特別損失		
関係会社整理損	1,188	—
貸倒引当金繰入額	—	523
子会社株式評価損	351	—
減損損失	115	206
固定資産廃棄損	—	81
特別損失合計	1,655	811
税引前当期純利益	1,323	1,509
法人税、住民税及び事業税	693	420
法人税等還付税額	—	△467
法人税等調整額	△226	△126
法人税等合計	467	△172
当期純利益	856	1,682

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製品売上原価		11,533	90.8	10,672	90.5
レンタル売上原価		1,166	9.2	1,116	9.5
計		12,700	100.0	11,788	100.0

(注) 製造原価明細書は、連結財務諸表においてセグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

レンタル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		844	72.4	760	68.2
その他		123	10.6	141	12.6
製造原価より振替		198	17.0	214	19.2
レンタル売上原価		1,166	100.0	1,116	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,958	10,118	0	10,118	265	44	6,300	12,473	19,083
当期変動額									
剰余金の配当								△1,512	△1,512
当期純利益								856	856
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△656	△656
当期末残高	8,958	10,118	0	10,118	265	44	6,300	11,816	18,427

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△305	37,855	18	18	37,873
当期変動額					
剰余金の配当		△1,512			△1,512
当期純利益		856			856
自己株式の取得	△575	△575			△575
自己株式の処分					
自己株式処分差益					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			43	43	43
当期変動額合計	△575	△1,231	43	43	△1,188
当期末残高	△880	36,623	61	61	36,685

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,958	10,118	0	10,118	265	44	6,300	11,816	18,427
当期変動額									
剰余金の配当								△1,079	△1,079
当期純利益								1,682	1,682
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益			9	9					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	9	9	—	—	—	602	602
当期末残高	8,958	10,118	9	10,128	265	44	6,300	12,419	19,030

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△880	36,623	61	61	36,685
当期変動額					
剰余金の配当		△1,079			△1,079
当期純利益		1,682			1,682
自己株式の取得	△925	△925			△925
自己株式の処分	21	21			21
自己株式処分差益		9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12	12	12
当期変動額合計	△903	△290	12	12	△277
当期末残高	△1,783	36,333	74	74	36,407



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法を採用しております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法を採用しております。

ただし、レンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。また、2007年8月31日付で吸収分割により承継した機械及び装置については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

…定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、対価の金額が変動する重要な変動対価はありません。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね5ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

##### ① 建設機械事業

建設機械事業においては、主に油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の製造・販売を行っております。製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

##### ② 圧入工事業

圧入工事業においては、工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

#### 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約を手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

##### (3) ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	3,455	4,390
仕掛品	1,416	1,418
原材料及び貯蔵品	2,365	2,389

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. J Steel Group Pty Limitedの債権に対する貸倒引当金の見積り計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資その他の資産「その他」	1,059	1,100
貸倒引当金	—	523

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「営業外費用」の「支払手数料」として独立掲記することとしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」13百万円は、「営業外費用」の「支払手数料」3百万円および「その他」9百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
建物	148百万円	127百万円
土地	1,714	1,714
計	1,862	1,842

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期借入金	330百万円	10百万円
長期借入金	66	143
(うち1年以内返済予定額)	(55)	(41)
計	396	153

※2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	2,196百万円	738百万円
長期金銭債権	287	—
短期金銭債務	35	90

※3. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
構築物	42百万円	42百万円
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	7	7
計	52	52

※4. 保証債務

下記のとおり契約履行保証を行っております。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
シーアイテック株式会社	2百万円	2百万円

※5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	330	10
差引額	6,670	6,990

※6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
受取手形	—百万円	332百万円
電子記録債権	—	200

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
給料手当及び雑給	1,212百万円	1,337百万円
賞与引当金繰入額	246	364
減価償却費	371	258
貸倒引当金繰入額	△0	△0
試験研究費	952	806

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引による取引高	2,313百万円	1,875百万円
営業取引以外の取引高	583	420

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,185百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 (2024年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,081百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	207百万円	327百万円
賞与引当金	149	196
役員退職慰労金	186	—
棚卸資産廃棄損	4	—
関係会社株式評価損	711	711
契約負債	1,016	975
貸倒引当金	—	159
その他	341	426
小計	2,617	2,796
評価性引当額	△867	△900
繰延税金資産合計	1,750	1,896
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△19	△19
長期前払費用	△22	△16
その他有価証券評価差額金	—	△32
その他	△26	△25
繰延税金負債合計	△69	△94
繰延税金資産の純額	1,681	1,801

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.8	0.4
評価性引当額の増減額	△2.9	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.5	△5.6
住民税均等割等	1.3	1.2
税額控除	△12.8	△11.3
法人税等還付税額	—	△30.9
その他	△0.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	△11.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,894	309	0	199	3,004	2,378
	構築物	455	10	1	47	417	865
	機械及び装置	3,195	723	408 (206)	972	2,537	9,214
	工具、器具及び備品	240	107	0	115	232	992
	土地	9,634	—	—	—	9,634	—
	建設仮勘定	1,049	683	899	—	833	—
	その他	2	—	—	0	1	108
	計	17,471	1,833	1,309 (206)	1,335	16,660	13,558
無形固定資産	ソフトウェア	150	18	0	73	95	696
	その他	1	8	—	0	9	0
	計	151	27	0	74	104	697

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	高知社員寮	204百万円
機械及び装置	レンタル用機械	499百万円
建設仮勘定	高知社員寮	78百万円
	レンタル用機械	321百万円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	レンタル用機械の売却	201百万円
建設仮勘定	建物への振替 (高知社員寮)	170百万円
	レンタル用機械への振替	580百万円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	101	546	101	546
賞与引当金	490	630	490	630

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.giken.com">https://www.giken.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書および その添付書類ならびに確認書	事業年度 (第42期)	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日	2023年11月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書および その添付書類	事業年度 (第42期)		2023年11月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書および確認書	(第43期第1四半期)	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	2024年1月12日 関東財務局長に提出
	(第43期第2四半期)	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日	2024年4月12日 関東財務局長に提出
	(第43期第3四半期)	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	2024年7月12日 関東財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2023年11月1日 至 2023年11月30日	2023年12月8日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月27日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

圧入工事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社技研製作所及び連結子会社は、圧入工事業の工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。圧入工事業の工事契約について、当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上した工事収益は8,540百万円であり、連結売上高の29%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定しているが、算定に当たっては、工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>工事契約は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個別性が強いという特徴がある。このため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって、高い不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事契約の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断</li> <li>・工事着手後において、状況の変化による仕様や作業内容の変更が、適時かつ適切に実行予算に反映されているか否かの判断</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、圧入工事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、圧入工事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業内容ごとの工数の見積方法、使用する情報・データ等の選択など実行予算の作成及び承認に関する統制</li> <li>・工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制</li> </ul> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の合理性を評価するため、特定の基準に基づいて抽出された工事について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較により、顧客と合意した作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。</li> <li>・実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった原価積算資料と照合した。</li> <li>・当連結会計年度に完成した工事に関する原価発生実績総額と当初の実行予算とを比較し、実行予算の作成精度を評価するとともに、適時・適切に実行予算の見直しが行われていることを確かめた。</li> <li>・工事の進捗管理資料を閲覧し、工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事責任者等に対して質問し、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。</li> <li>・期末月に実行予算が変更されている工事について、工事責任者に変更理由を質問するとともに、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。</li> <li>・実行予算の金額に対し発生原価が一定水準以上乖離している場合で実行予算が変更されていない工事について、工事責任者に理由を質問するとともに、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。</li> </ul>

建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社技研製作所及び連結子会社（以下「技研製作所グループ」という。）では、主に建設機械である油圧式杭圧入引抜機及び周辺機器の製造及び販売を行っている。当連結会計年度における建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高は20,940百万円であり、連結売上高の71%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に売上高を認識している。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、船積時に売上高を認識している。</p> <p>売上高の認識に当たっては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一取引当たりの取引価額は比較的多額であり、売上高の計上時期に誤りが生じた場合には、連結財務諸表に与える影響も重要となる可能性が高い</li> <li>・業績予想を市場に公表していることから、当該業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性がある</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>建設機械及び製品の販売に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い連結会計年度末直前の8月月次の売上高から、取引先、金額等を考慮して抽出した取引について、売上計上日を運送会社からの受取書、得意先からの受領書又は船荷証券の日付と照合した。</li> <li>・期末日前に計上された売上高が期末日後にマイナス処理されるなど、異常な傾向を示す売上取引の有無を確認した。</li> </ul>

J Steel Group Pty Limitedに対する求償債権の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り) 「3.J Steel Group Pty Limitedの債権に対する貸倒引当金の見積り計上」に記載のとおり、会社の連結貸借対照表上、J Steel Group Pty Limited (以下「J Steel」という。) に対する求償債権11百万豪ドル (1,100百万円、総資産の2%) が投資その他の資産「その他」に計上されている。また、当該求償債権に対して貸倒引当金523百万円が計上されている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. (3) 「重要な引当金の計上基準①貸倒引当金」に記載のとおり、会社は、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度末時点におけるJ Steelと取引先との間の係争状況、法律専門家による係争の見通しに関する見解及びJ Steelの財政状態等を踏まえ、当該求償債権を貸倒懸念債権に区分したうえで、財務内容評価法により回収不能額を見積もり、貸倒引当金を計上している。この回収不能額の見積りは、J Steelが保有する資産の換金可能性を考慮し、一定の調整を行った同社の財政状態等に基づいて行われている。</p> <p>当該求償債権の評価に当たっては、係争の進捗状況の評価や今後の見通しといった専門性が高く複雑な要素を考慮する必要がある。また、J Steelが保有する資産の換金可能性が考慮されており、経営者の判断及び不確実性を伴う。</p> <p>以上から、J Steel Group Pty Limitedに対する求償債権の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、J Steel Group Pty Limitedに対する求償債権の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)当連結会計年度末時点における係争事案の進捗状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・係争事案の当事者双方の主張に係る事実関係、進捗状況及び見通しに関し、経営者及び法務部門の責任者に対する質問及び関連資料を閲覧した。そのうえで、経営者が利用する外部の法律専門家の見解について、書面による回答を入手し、求償債権の回収可能性に関する判断の合理性について検討した。</li> <li>・経営者が利用する外部の法律専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> </ul> <p>(2)回収不能額の見積りの評価の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が入手した外部信用調査会社によるJ Steelの信用調査報告書を閲覧した。</li> <li>・回収不能額の見積りの基礎となるJ Steelの財政状態について決算書等の関連資料を閲覧し、趨勢分析等により財務データの信頼性を検討した。</li> <li>・会社が行ったJ Steelが保有する各資産の換金可能性の見積りに関して、各資産の内容に照らし、評価方法の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社技研製作所の2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社技研製作所が2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年11月27日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2023年9月1日から2024年8月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所の2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### J Steel Group Pty Limitedに対する求償債権の評価の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「J Steel Group Pty Limitedに対する求償債権の評価の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「J Steel Group Pty Limitedに対する求償債権の評価の妥当性」と同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。